

積丹町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略



平成27年10月

積丹町

「積丹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」は、第1章「人口ビジョン」、第2章「総合戦略」の2つで構成されています。

第1章では、本町の人口の現状を分析し、将来めざすべき人口のあり方（人口展望）を示しています。

第2章では、第1章で示した人口展望を実現するために必要な方向性（基本目標）と、取り組む内容（施策）を示しています。

も く じ

第1章 人口ビジョン

第1 基本的な考え方	2
1 趣旨	2
第2 人口の現状分析	3
1 人口の推移、動向について	3
2 人口増減に関する分析	6
3 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移	10
第3 将来の人口とその影響	21
1 将来の人口推計	21
2 人口減少による影響分析	23
第4 将来の人口展望	26
1 本町の人口増減に関する特徴と、人口減少対策への取り組み方向	26
2 将来人口の設定	29

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方	34
1 趣旨	34
2 内容・位置付け	34
3 計画期間	34
4 計画人口	34
5 進捗管理	35
第2 4つの基本目標	36
第3 施策の内容	37
基本目標1 基幹産業の魅力を高め、地域経済を活性化させる	37
基本目標2 地域資源を活かし、新しい人の流れをつくる	39
基本目標3 子どもを育てやすい環境を整える	41
基本目標4 いつまでも住み続けられる暮らしの場をつくる	43

参考資料

1 総合戦略の策定体制	44
2 総合戦略の策定経過	44

第1章 人口ビジョン

第1 基本的な考え方

1 趣旨

日本の人口は2008年（平成20）の1億2,616万人をピークに減少に転じています。15歳未満の「年少人口」と15～64歳の「生産年齢人口」が減少し、65歳以上の「老年人口」が増加するなか、人口減少のスピードは加速していくと推測されています。

生産年齢人口の減少は経済に影響を与え、老年人口の増加は社会保障費の増加につながるなど、人口減少は日本の経済や国民生活に、大きな影響を及ぼすことが予測されています。

人口減少とともに、東京圏など都市部への人口集中が進んでおり、積丹町を含む多くの地方では、人口減少のスピードが都市部よりも早く進んでいます。

これらを背景に、国は、2060年（平成72）に1億人程度の人口を確保することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それぞれの地方で住みよい環境をつくる（地方創生）ための施策や内容を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本町においても、人口の現状を分析し、将来めざすべき人口のあり方を示す「積丹町人口ビジョン」を策定することとします。

表記等に関する留意点

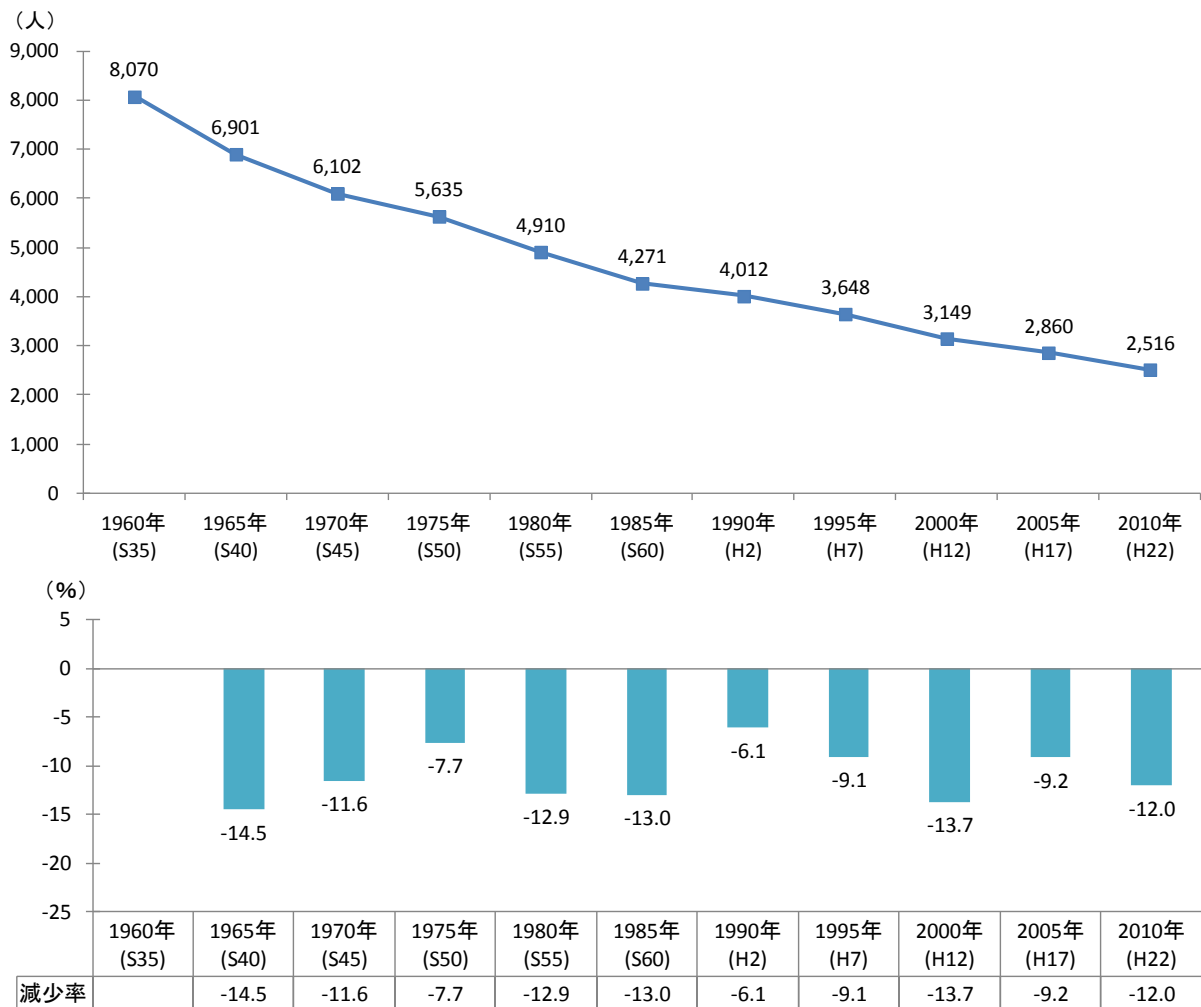
- ・年については、西暦で示した後ろに、和暦を（ ）で示しています。段落内で同じ年が出てきた場合は、和暦を省略しています。
- ・文章中、補足説明が必要な文言や、表・グラフで用いている数値の出典は、「※」で示しています。
- ・グラフで示している％は、小数点第2位を四捨五入し、小数点第1位までを百分率(%)で表示しています。そのため、％を合計しても100.0%にならない箇所もあります。
- ・本ビジョン内で示している将来人口は、国勢調査の実績値をもとに推計しています。
- ・推計の範囲については、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に合わせて、2060年（平成72）までとします。

第2 人口の現状分析

1 人口の推移、動向について

国勢調査による本町の人口の推移をみると、1960年（昭和35）の8,070人をピークに減少を続けて、2010年（平成22）は2,516人となっています。

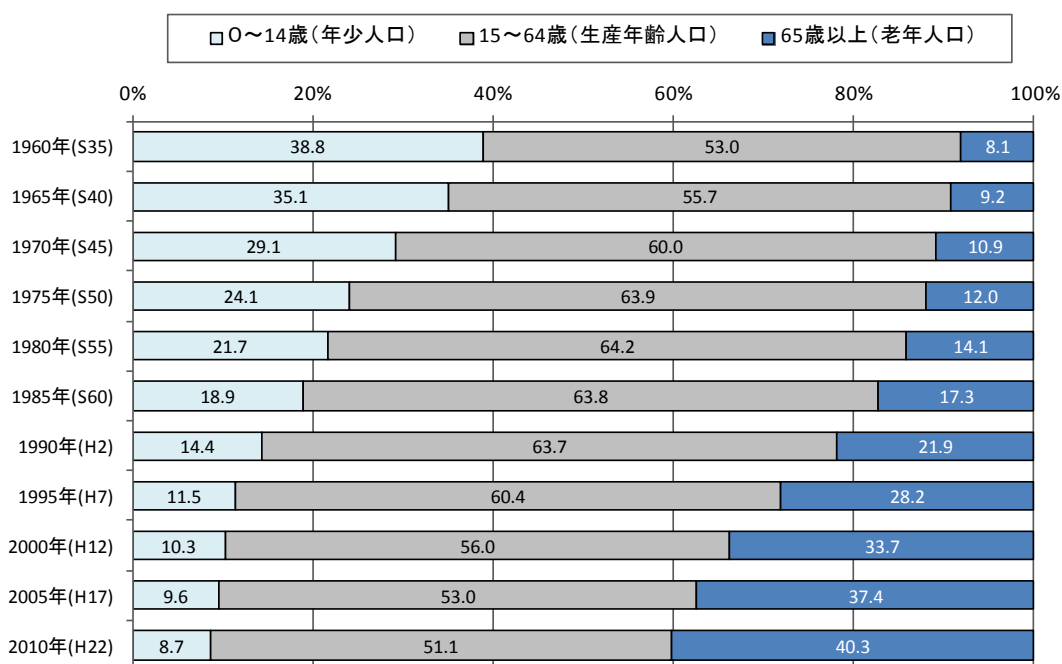
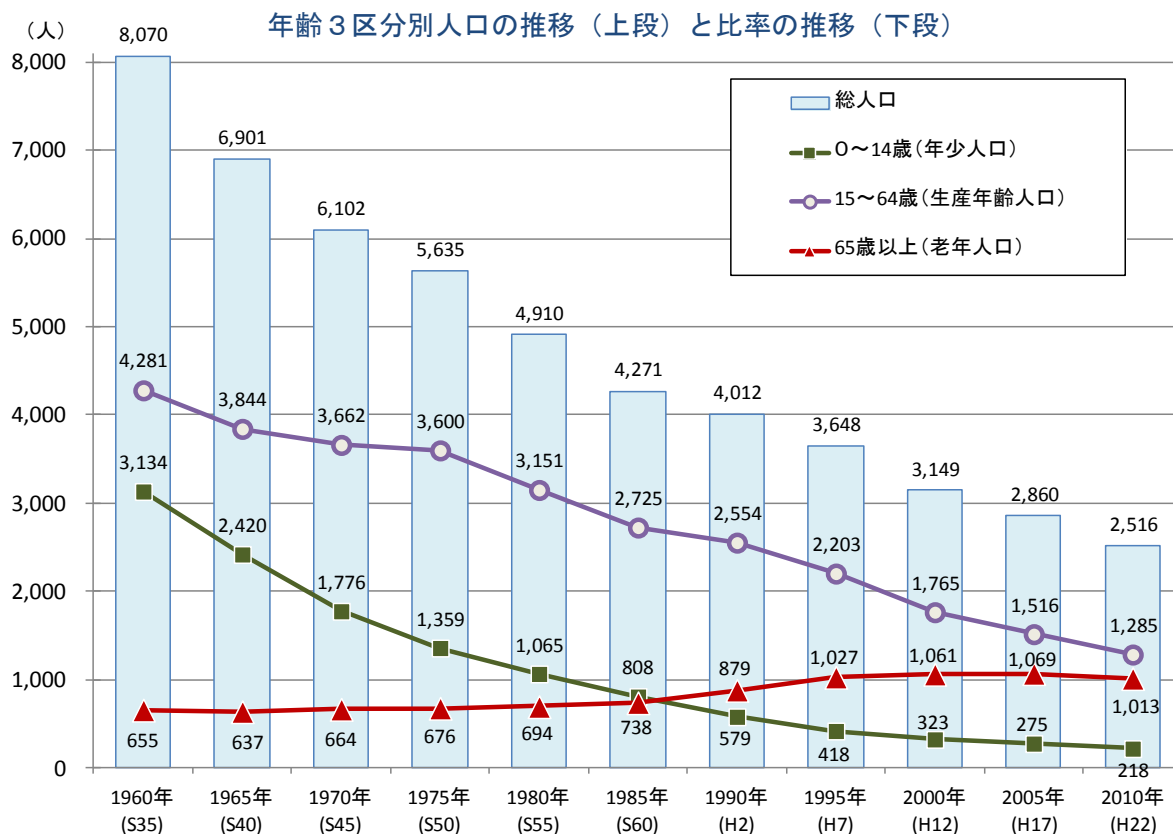
総人口の推移（上段）と増減率の推移（下段）



※国勢調査

年齢3区分別人口については、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加する傾向が長期的に続いています。その結果、1990年（平成2）の国勢調査では、老年人口が年少人口を上回り、人数が逆転しました。年少人口と生産年齢人口の減少が続く一方、老年人口の増加は2005年（平成17）がピークで、2010年（平成22）の国勢調査では減少に転じています。

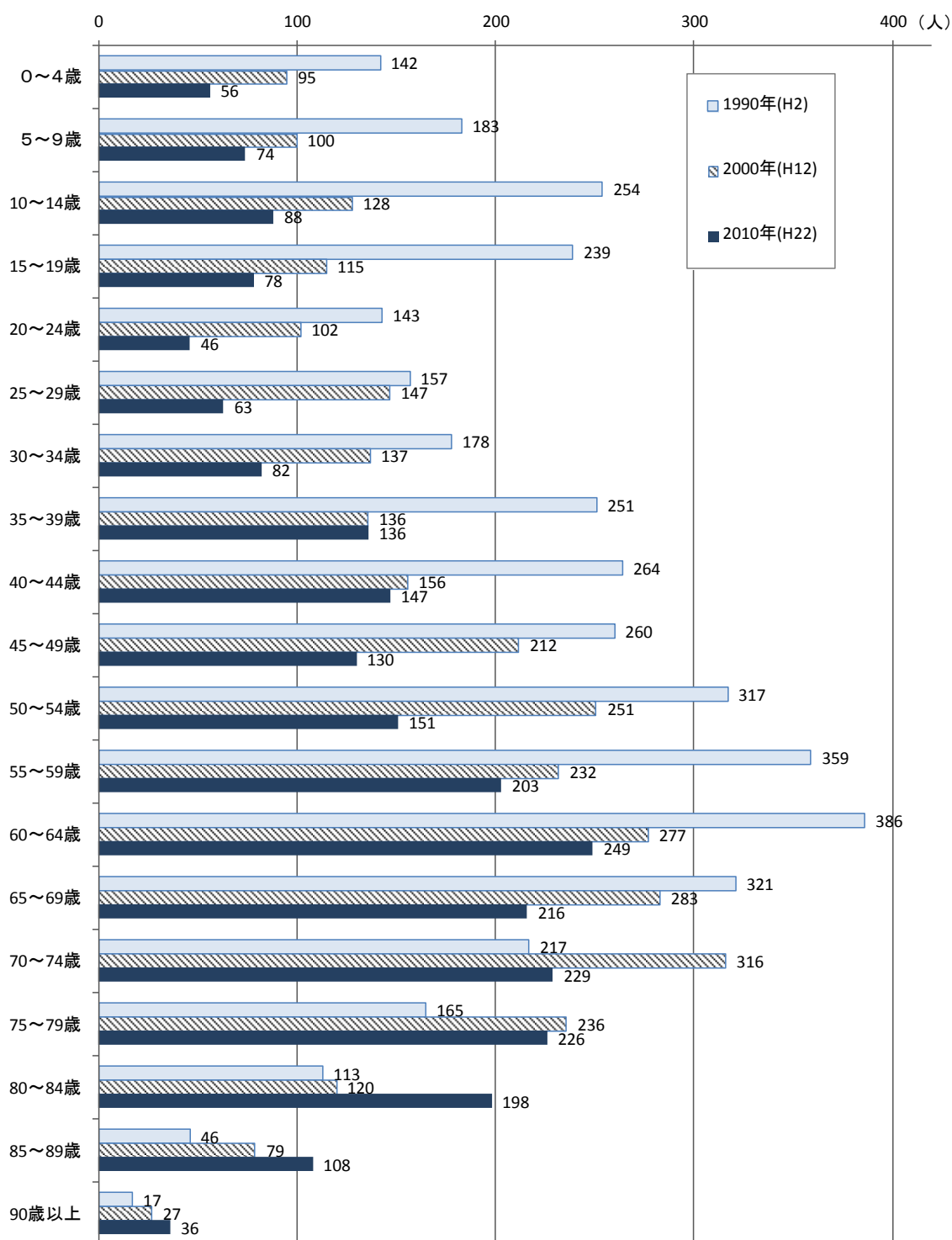
年齢3区分別人口を比率で見ると、少子化・高齢化の傾向が続いています。



※国勢調査

年齢5歳階級別人口の推移を、1990年（平成2）、2000年（平成12）、2010年（平成22）と10年ごとに比較すると、69歳以下は減少、80歳以上は増加の傾向が20年間続いています。

年齢5歳階級別人口の推移（1990年・2000年・2010年）

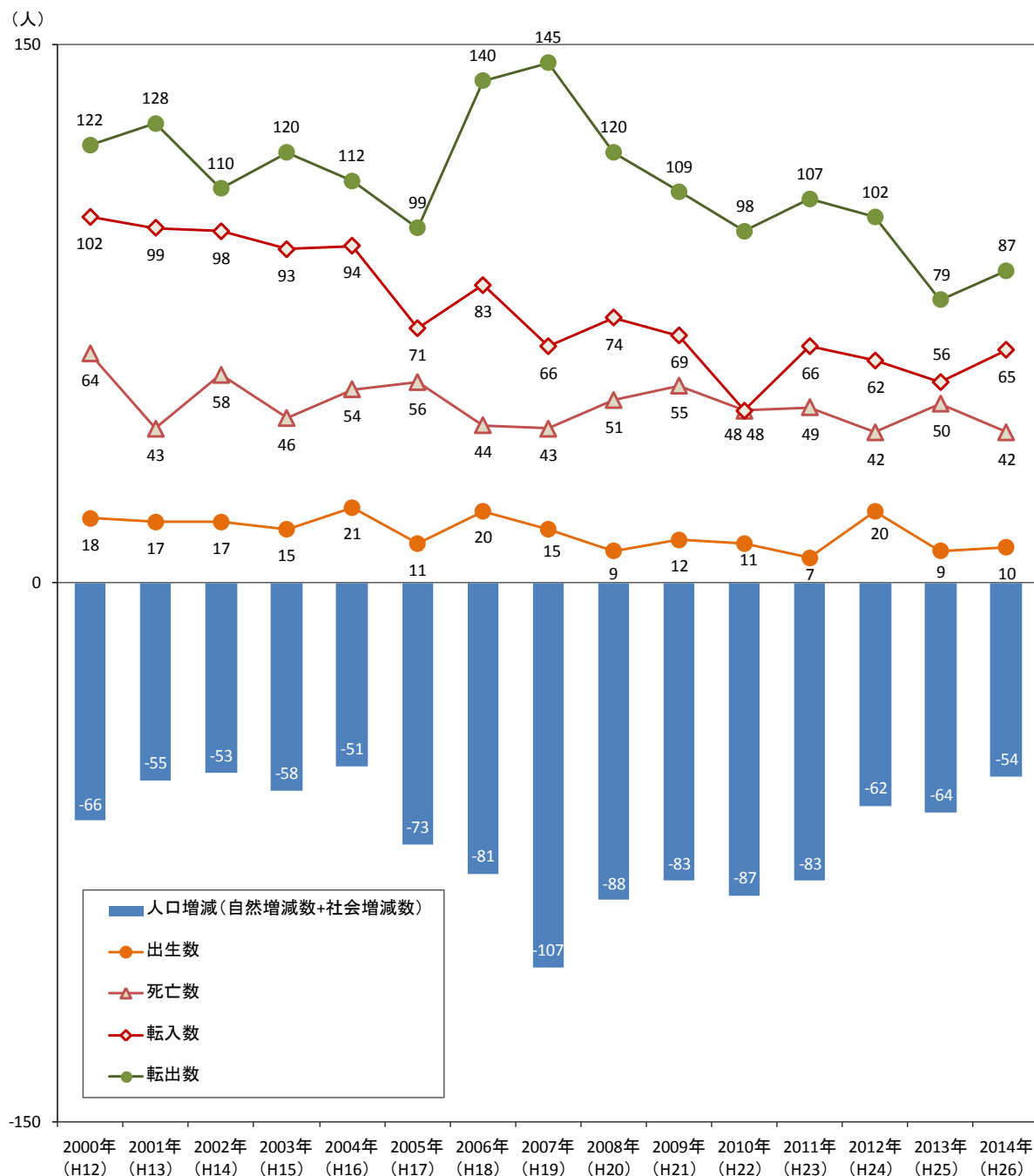


※国勢調査

2 人口増減に関する分析

人口の増減は、自然増減（出生数-死亡数）と社会増減（転入数-転出数）によって算出されますが、2000年（平成12）からの人口の推移をみると、自然増減、社会増減ともにマイナスの状況が続いており、その結果、人口減少が続いています。

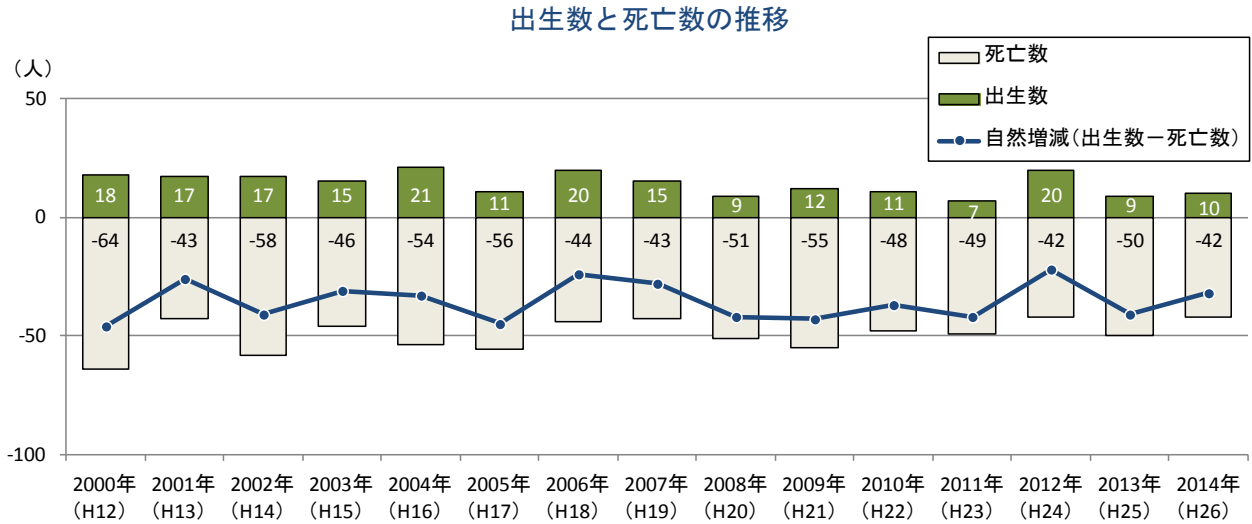
自然増減（出生・死亡）・社会増減（転入・転出）・人口増減の推移



※住民基本台帳（各年1月1日～12月31日。2012年からは外国人を含む。）

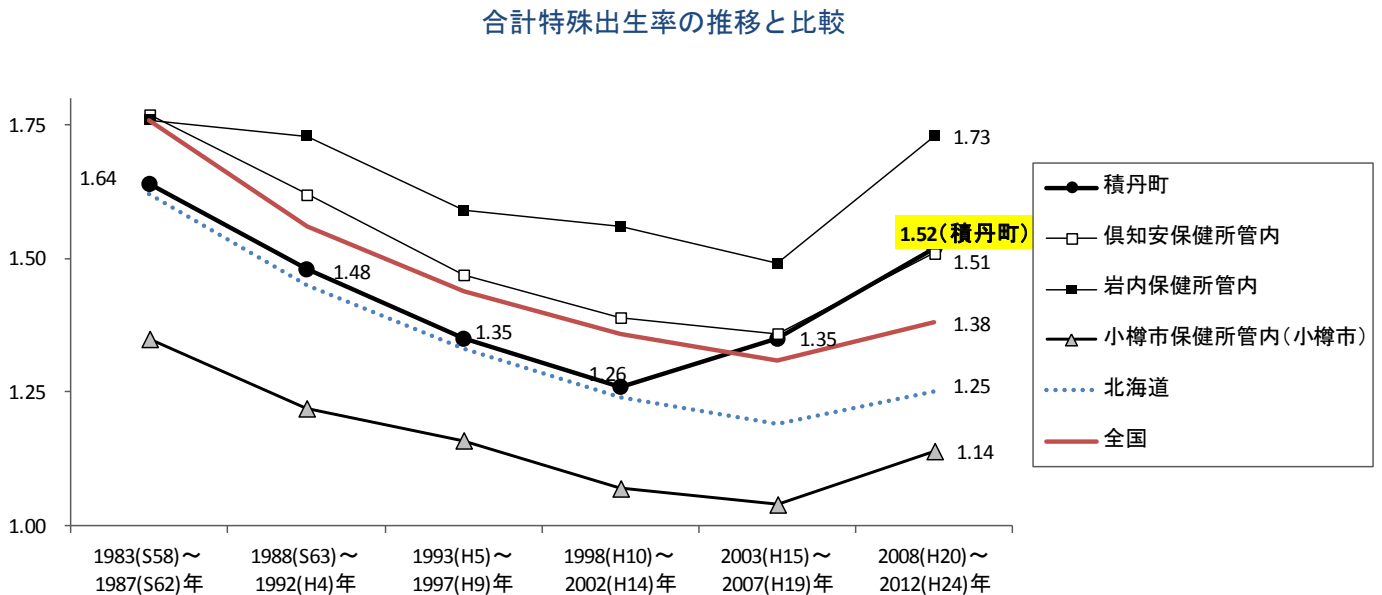
(1) 自然増減（出生・死亡）の推移

出生数・死亡数については、死亡数が出生数を上回る「死亡超過」の状況が続いています。



※住民基本台帳（各年1月1日～12月31日。2012年からは外国人を含む。）

本町の合計特殊出生率は、全国や北海道、近隣の市町村の平均と比較すると高い数値ですが、子どもを産む世代の人口減少により、出生数は年間20人以下の状況が続いています。



※人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省）

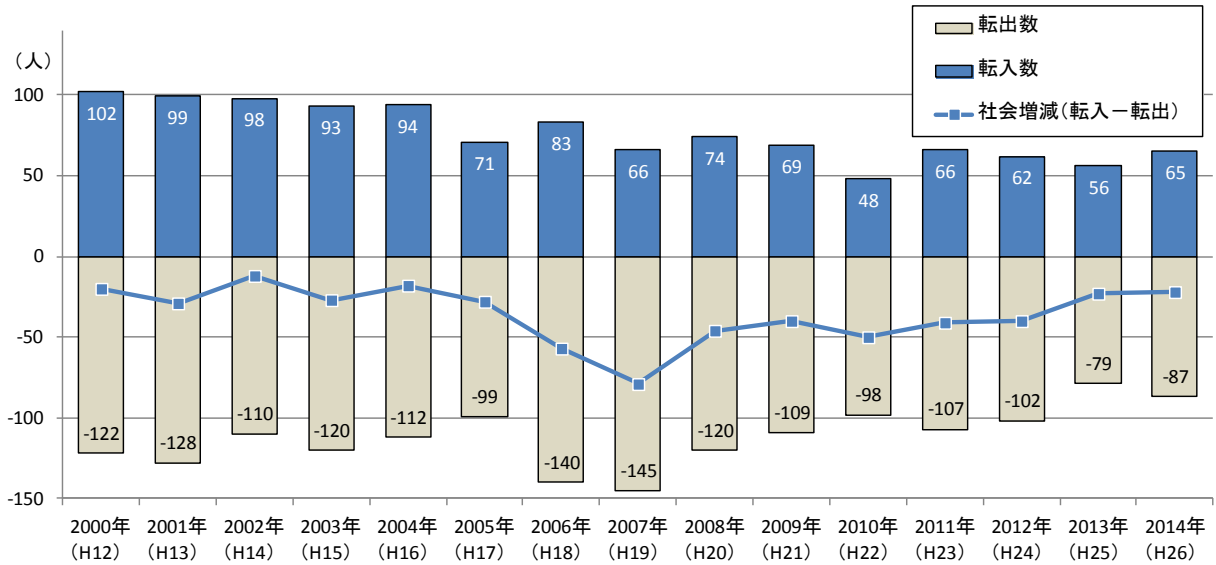
※合計特殊出生率：1人の女性が生涯を通じて産む子どもの平均数に相当する数値。

※バイズ推定値：人口や出生数が少ない市区町村等では、合計特殊出生率が不安定になりやすい（特異値が発生しやすい）ため、都道府県の出生状況を加味して算出したもの。

(2) 社会増減（転出・転入）の推移

転入数・転出数については、転出が転入を上回る「転出超過」の状況が続いています。

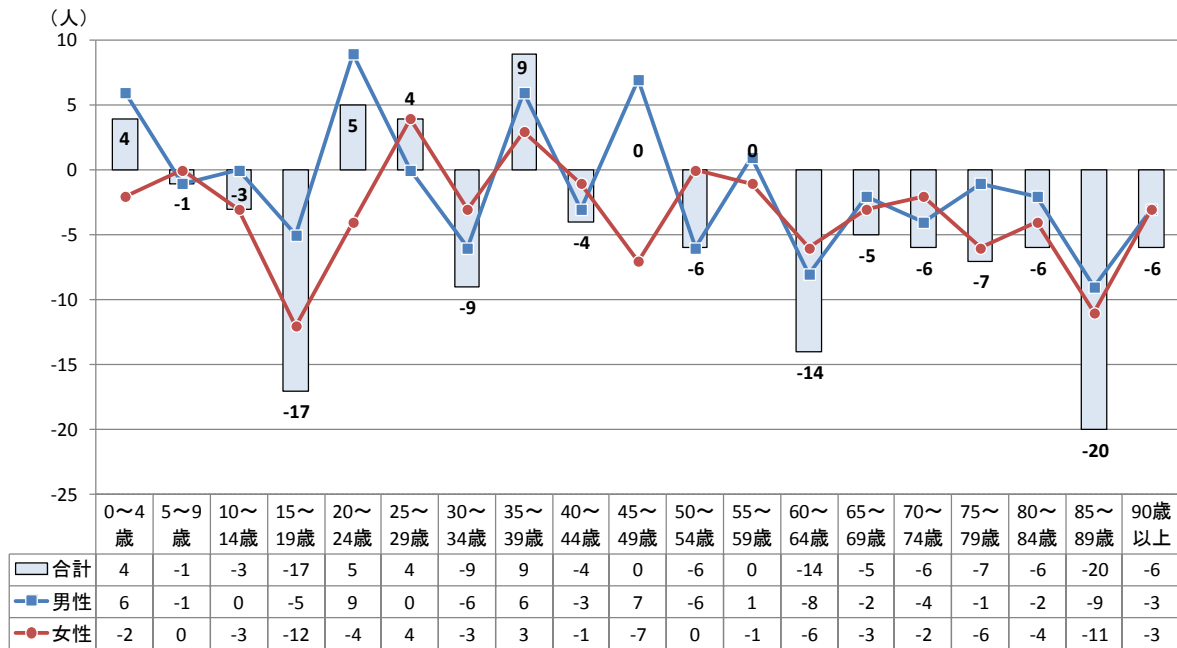
転入数と転出数の推移



※住民基本台帳（各年1月1日～12月31日。2012年からは外国人を含む。）

2012年（平成24）から2014年（平成26）までの3年間における社会増減を、性別・年齢階級別でみると、15～19歳や60～64歳、85～89歳などで「転出超過」がめだちます。

性別・年齢階級別の社会増減の状況（2012年から2014年の3年間の合計）



※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局。日本人の国内移動分。1月1日から12月31日）

2012年（平成24）と2013年（平成25）の2年間の転出入状況を地域別で見ると、後志総合振興局管内では余市町や小樽市、その他道内では札幌市への転出数が多い状況です。

積丹町の地域別転出入状況（2012年から2013年の2年間の合計）

転入元・転出先	転入者の元の居住地				転出者の転出先				差し引き (転入－転出) (2年合計)
	人 数			構成比 (2年合計)	人 数			構成比 (2年合計)	
	H24	H25	合計		H24	H25	合計		
後志総合振興局管内									
古平町	1	2	3	2.6	1	0	1	0.6	2
余市町	3	8	11	9.6	17	10	27	15.3	▲ 16
小樽市	8	5	13	11.4	18	8	26	14.7	▲ 13
仁木町	2	0	2	1.8	0	2	2	1.1	0
岩内町	1	2	3	2.6	1	0	1	0.6	2
その他管内	4	3	7	6.1	6	4	10	5.6	▲ 3
<小計>	19	20	39	34.2	43	24	67	37.9	▲ 28
その他道内									
札幌市	19	17	36	31.6	31	29	60	33.9	▲ 24
江別市	2	2	4	3.5	0	3	3	1.7	1
千歳市	0	0	0	0.0	4	5	9	5.1	▲ 9
その他	10	7	17	14.9	14	11	25	14.1	▲ 8
<小計>	31	26	57	50.0	49	48	97	54.8	▲ 40
<道内合計>	50	46	96	84.2	92	72	164	92.7	▲ 68
道外									
東京圏※	4	5	9	7.9	3	3	6	3.4	3
その他道外	7	2	9	7.9	4	3	7	4.0	2
<道外合計>	11	7	18	15.8	7	6	13	7.3	5
合 計(道内+道外)	61	53	114	100.0	99	78	177	100.0	▲ 63

※住民基本台帳人口移動報告（総務省統計局。日本人の国内移動分。1月1日から12月31日）

※東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県の4都県。

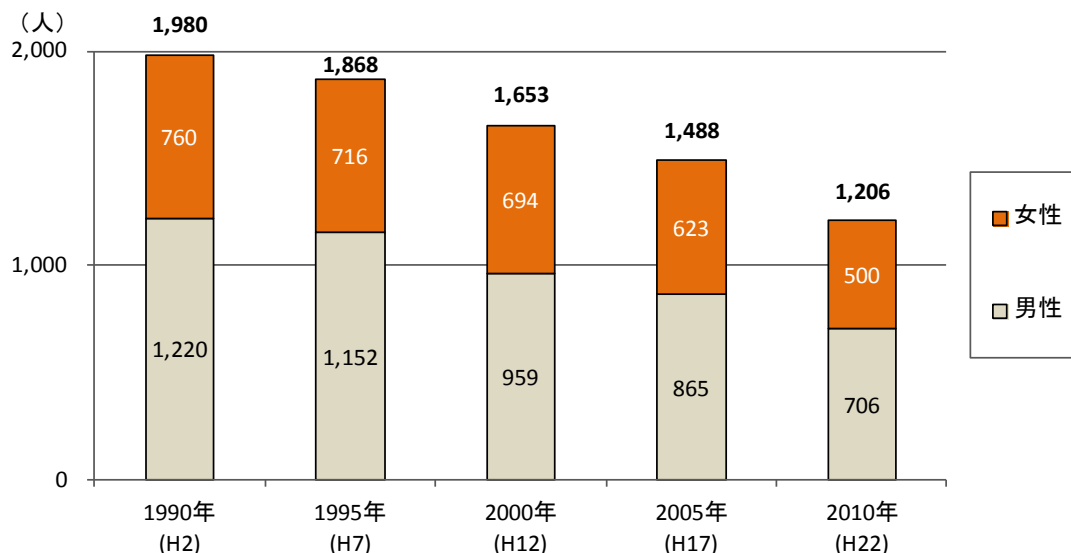
3 雇用や就労、従業（通勤）・通学に関する人口の推移

(1) 就業者数の推移

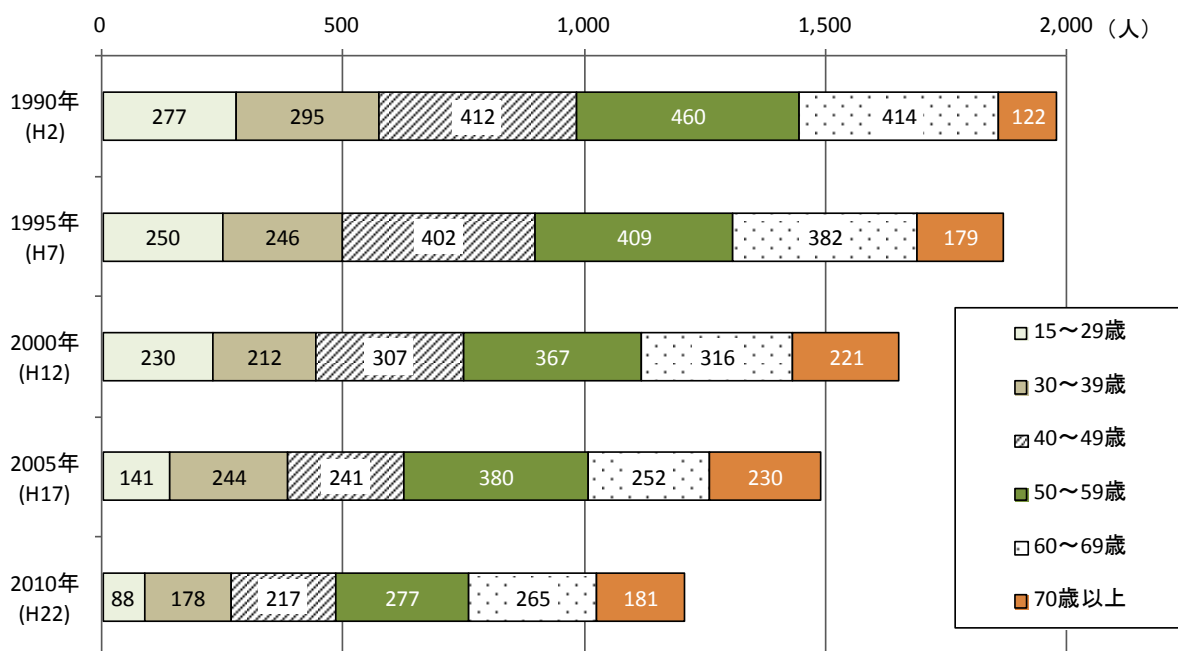
就業者数（15歳以上）については、男女とも徐々に減少しています。

年齢階層別で見ると、就業者数が最も多い年齢階層は50～59歳ですが、その数は全体の減少とともに、徐々に減少しています。

就業者数（15歳以上）の推移



年齢階層別就業者数の推移

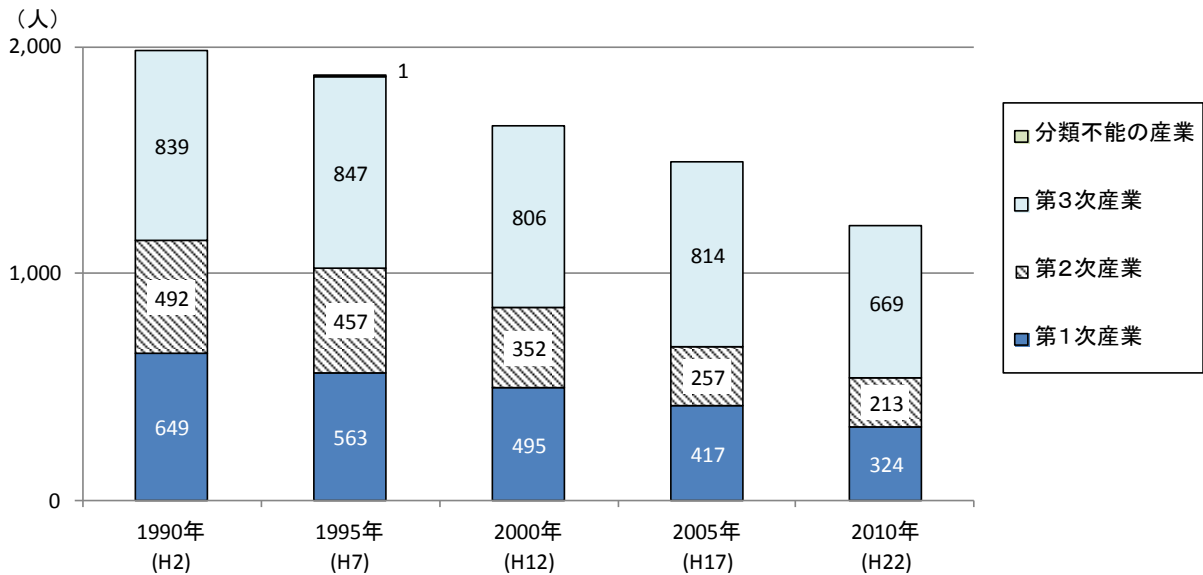


※（2つのグラフ）国勢調査

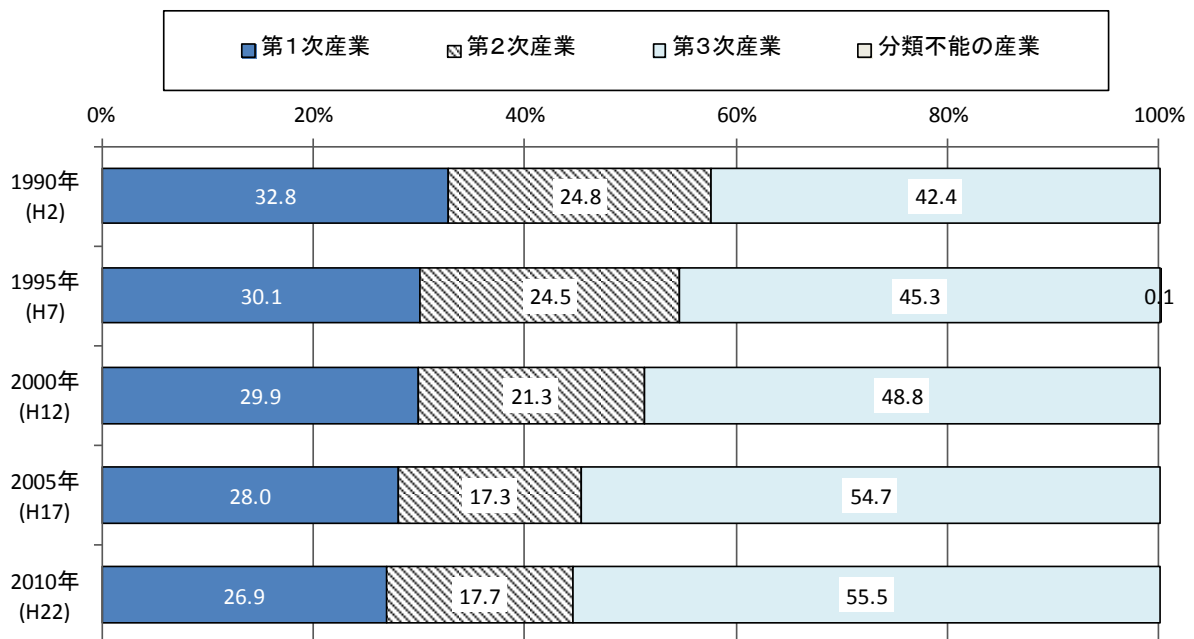
産業3区分別の就業者数については、第1次産業、第2次産業は減少傾向が続いており、20年間で第1次産業は約半数、第2次産業は半数以下に減少しています。第3次産業は増加に転じた年もあるものの、2010年（平成22）は減少に転じています。

構成比で見ると、第3次産業の割合が高まっており、2005年（平成17）以降は半数以上を占めています。

産業3区分別就業者の推移



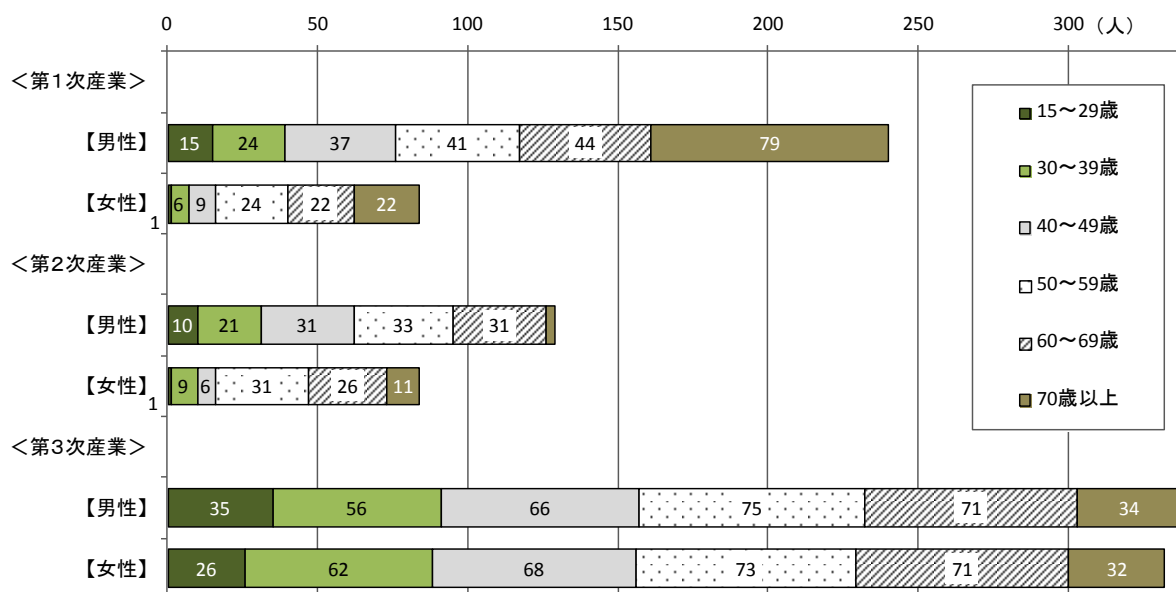
産業3区分別就業者構成比の推移



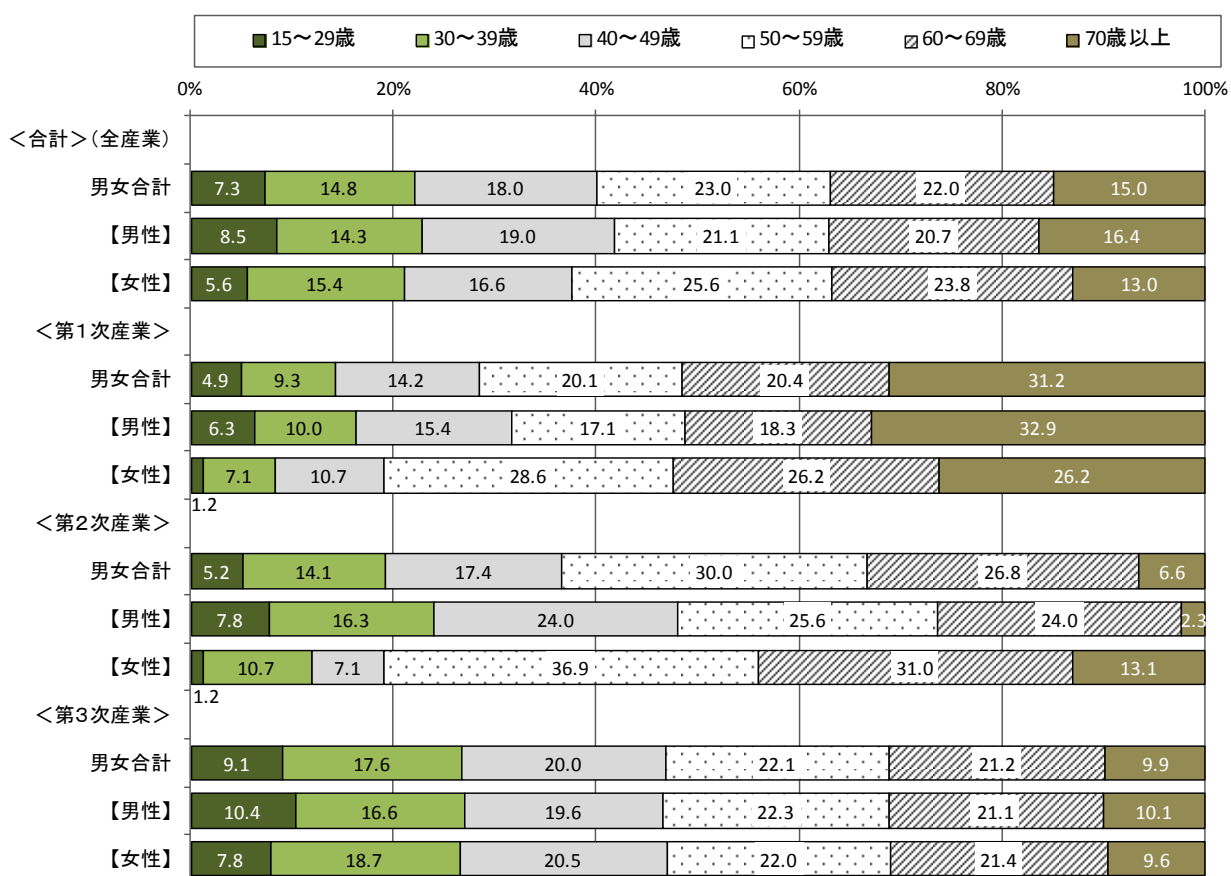
※（2つのグラフ）国勢調査

2010年（平成22）の産業3区別就業者数を性別・年齢階級別で見ると、第1次産業の就業者は男性が多く、構成比で見ると、第1次産業は男女とも60歳以上が半数以上を占めています。

産業3区別・性別・年齢階級別就業者数



産業3区別・性別・年齢階級別就業者構成比



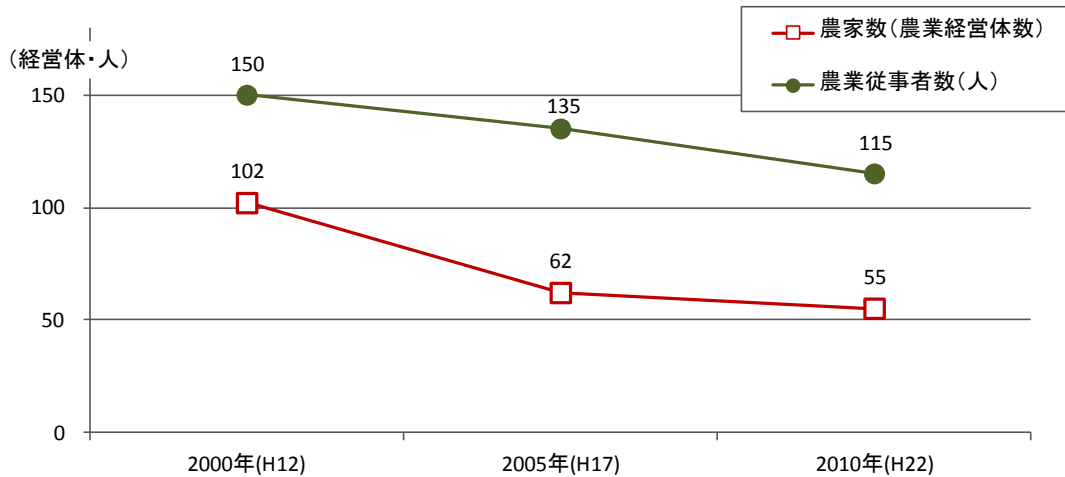
※（2つのグラフ）平成22年国勢調査

(2) 農業の状況

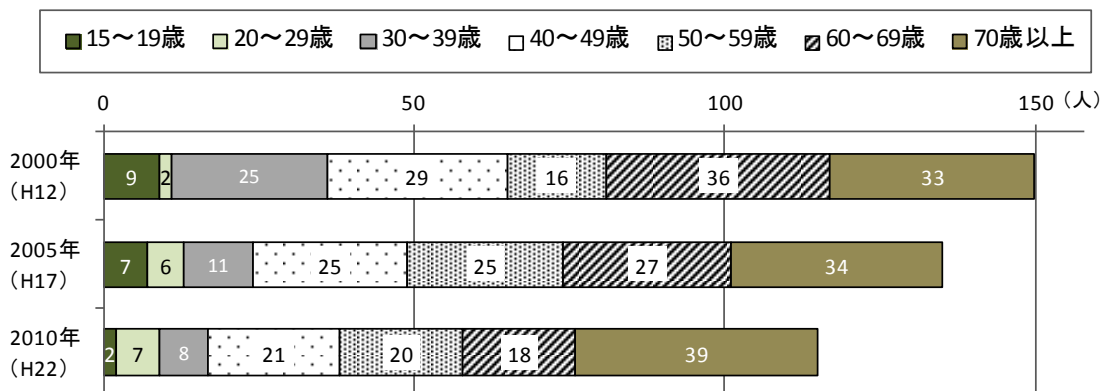
農業については、農家数、農業従業者数ともに減少傾向にあります。

農業従事者を年齢階層別にみると、49歳以下の減少数が特に多く、割合が低くなっています。

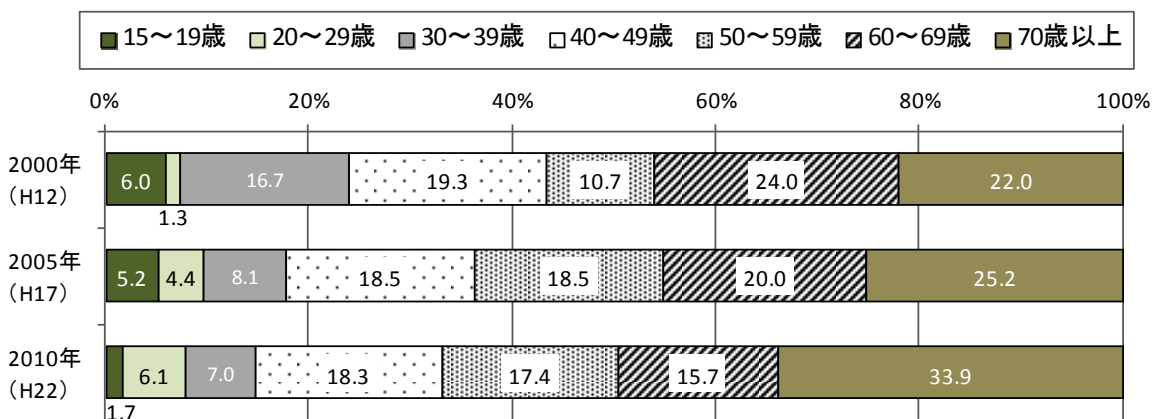
農家数（農業経営体数）、農業従業者数の推移



年齢階層別農業従業者数の推移



年齢階層別農業従業者数構成比の推移

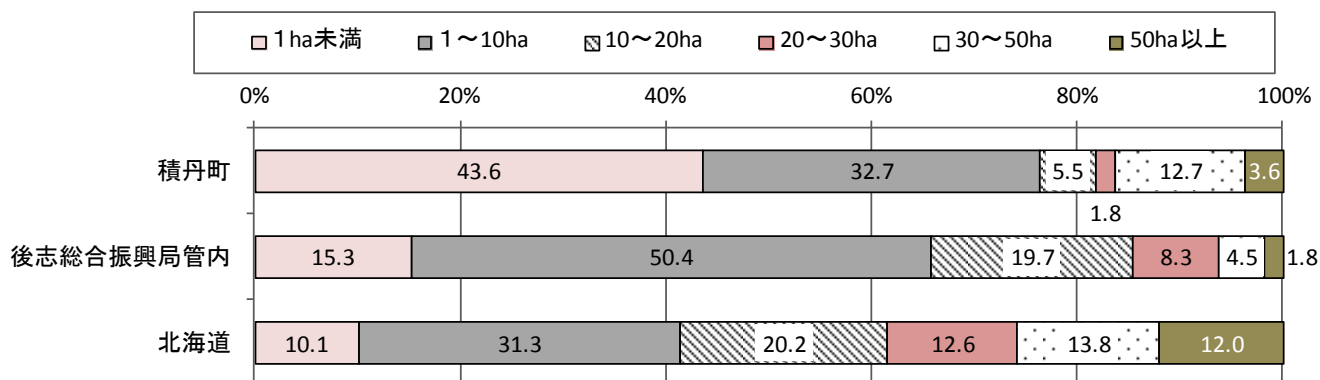


※ (3つのグラフ) 農林業センサス

農業経営の状況については、耕地面積は1ha未満の経営体が4割以上を占め最も多く、また、販売額についても、500万円未満が約7割を占め、北海道の平均や後志総合振興局管内の平均に比べて小規模経営の割合が高い状況です。

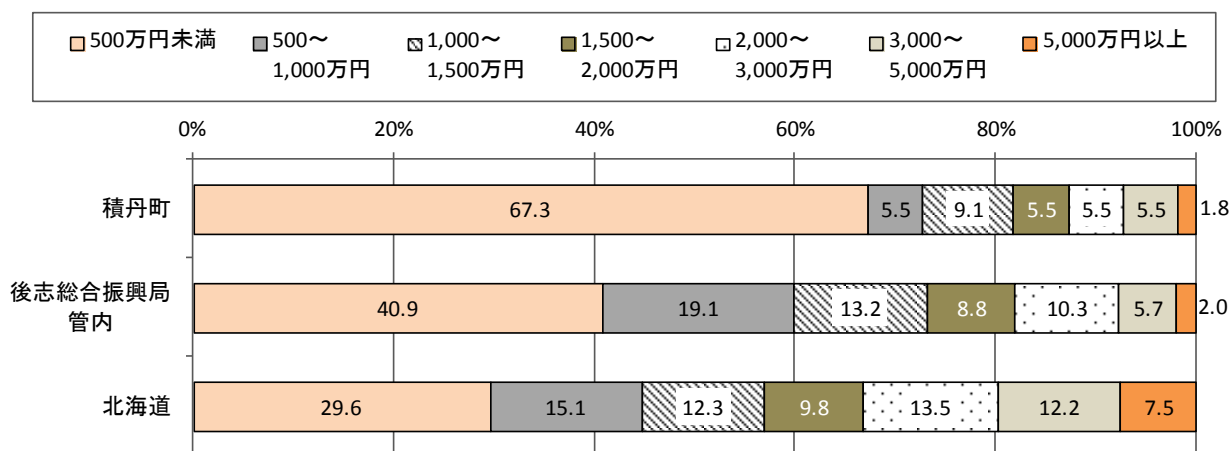
雇い入れた実人数については年間約100人いますが、その多くは臨時雇いとしての人数です。

経営耕地面積規模別の経営体数の構成比



※平成22年農林業センサス（「1ha未満」に「経営耕地なし」を含む。）

農産物販売金額別の経営体数の構成比



※平成22年農林業センサス（500万円未満には「販売なし」を含む。）

農業経営体における雇用労働状況

総経営体数	55	雇用形態		
		合計	常雇い	臨時雇い
雇い入れた実経営体数		23	4	22
雇い入れた実人数		103	5	98
雇い入れた延べ人日		3,290	940	2,350

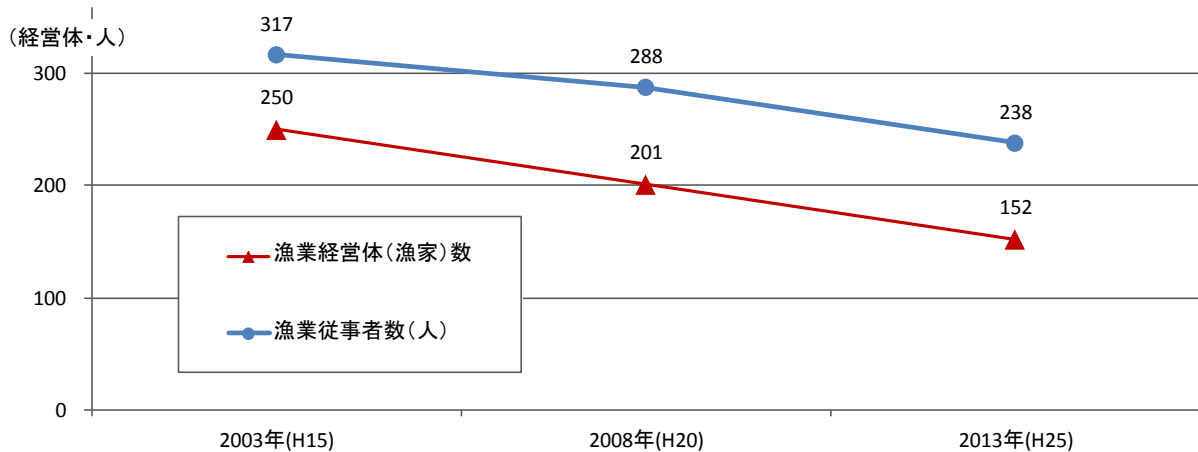
※平成22年農林業センサス

(3) 漁業の状況

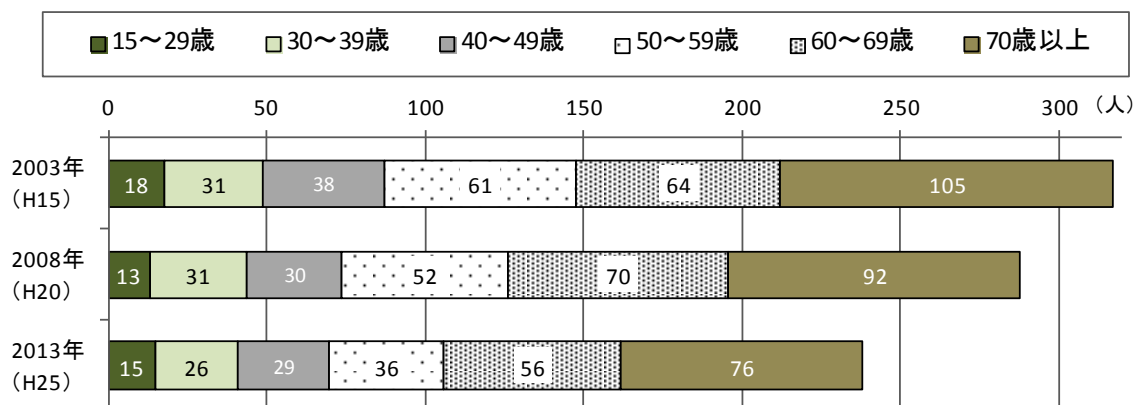
漁業については、漁家数、漁業従業者数ともに減少傾向にあります。

漁業従事者を年齢階層別にみると、各年齢で減少が見られますが、割合の変化はあまりなく、39歳以下の従業者の割合も維持されている状況です。

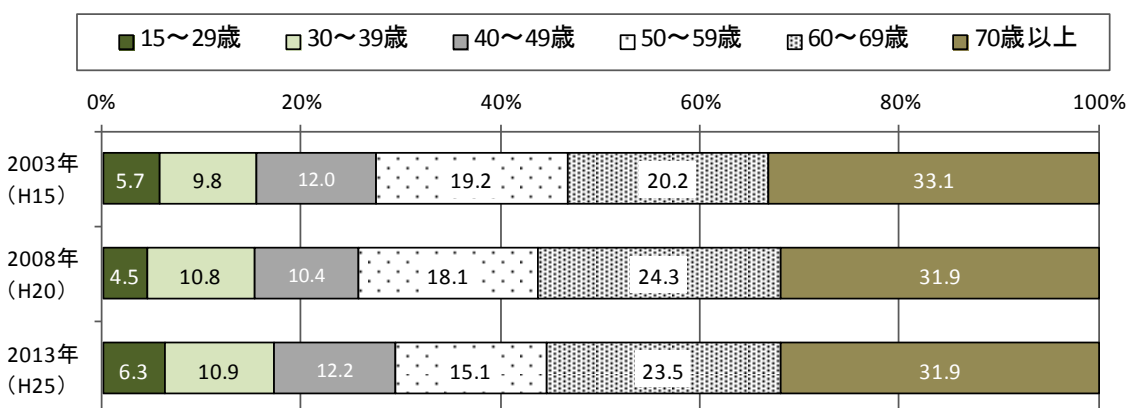
漁業経営体（漁家）および漁業従業者数の推移



年齢階層別漁業従業者数の推移



年齢階層別漁業従業者数構成比の推移

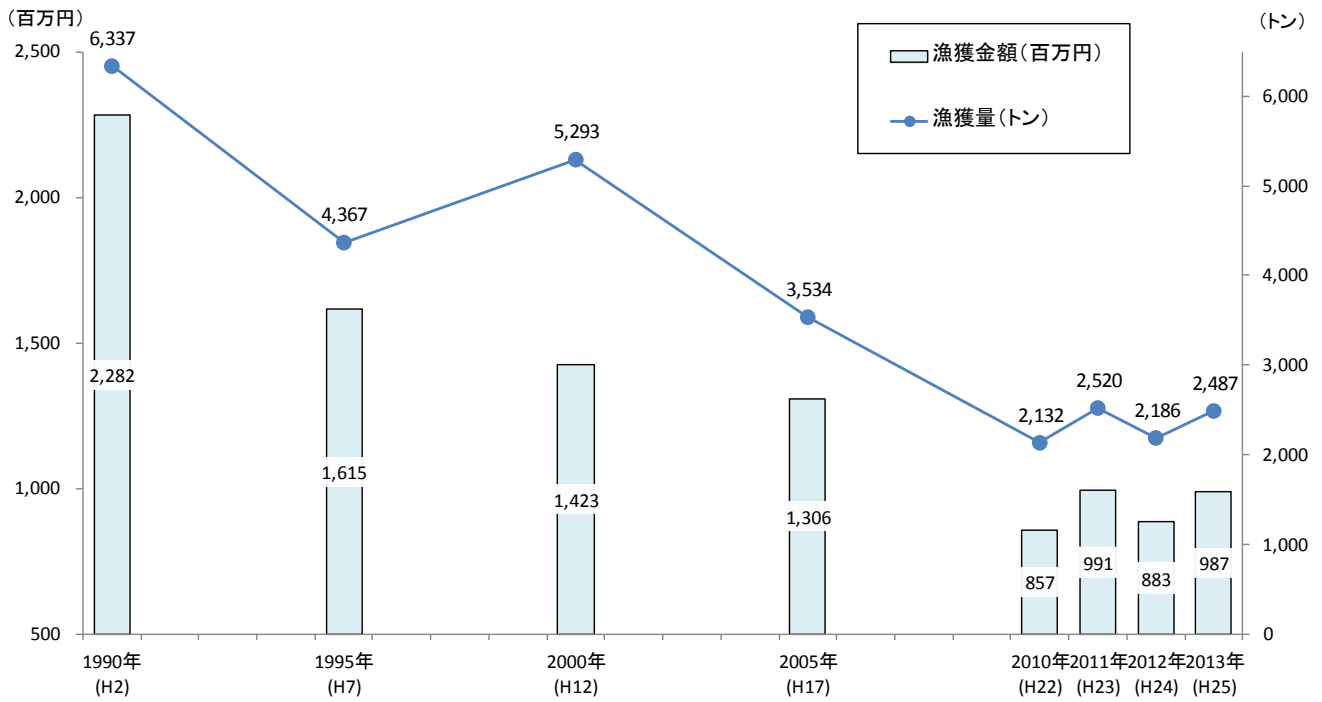


※（3つのグラフ）漁業センサス

漁業経営の状況については、漁獲量の減少とともに、漁獲金額が減少しており、近年は横ばいの状況が続いています。

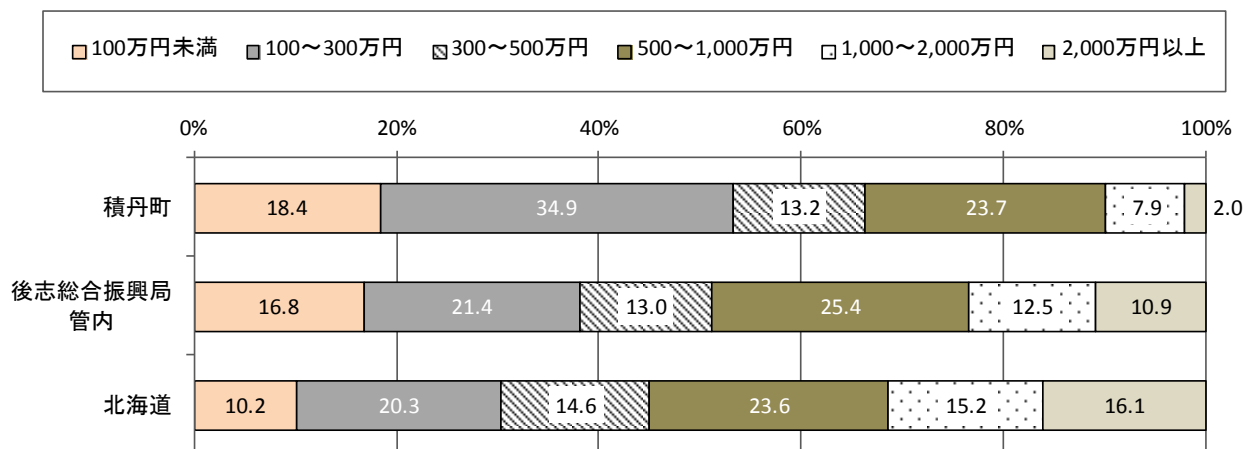
販売額についても、100～300万円が3分の1を占め最も多く、北海道の平均や後志総合振興局管内の平均に比べて小規模経営の割合が高い状況です。

漁獲量と漁獲金額の推移



※北海道水産現勢

販売金額規模別漁業経営体数の構成比



※平成 25 年漁業センサス

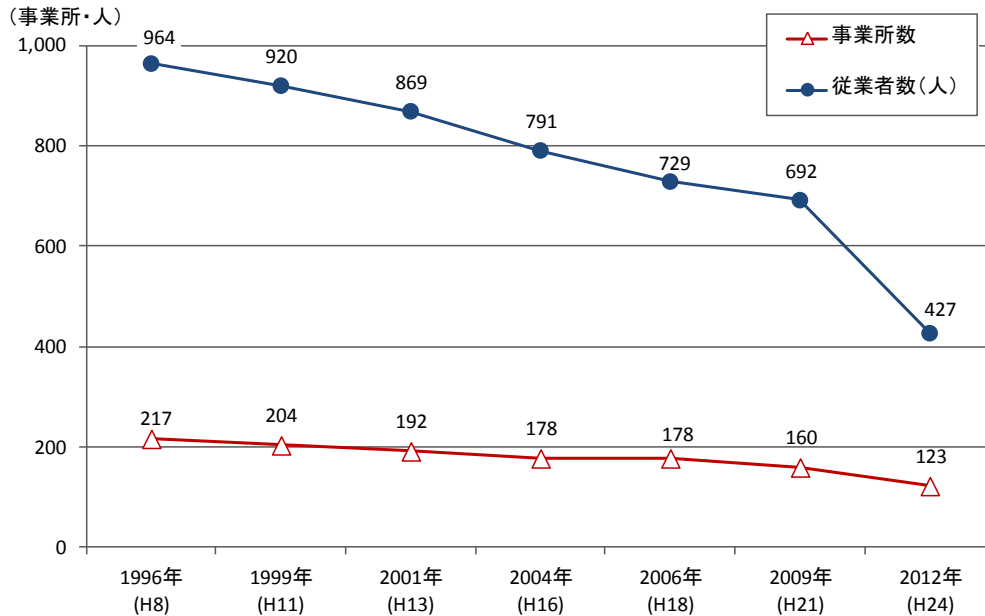
(4) 町内事業所（民営事業所）の状況

民営事業所^{※1}については、事業所の数および従業者数ともに減少傾向^{※2}です。

※1：国、地方公共団体の事業所および個人経営の農林漁業を除く。

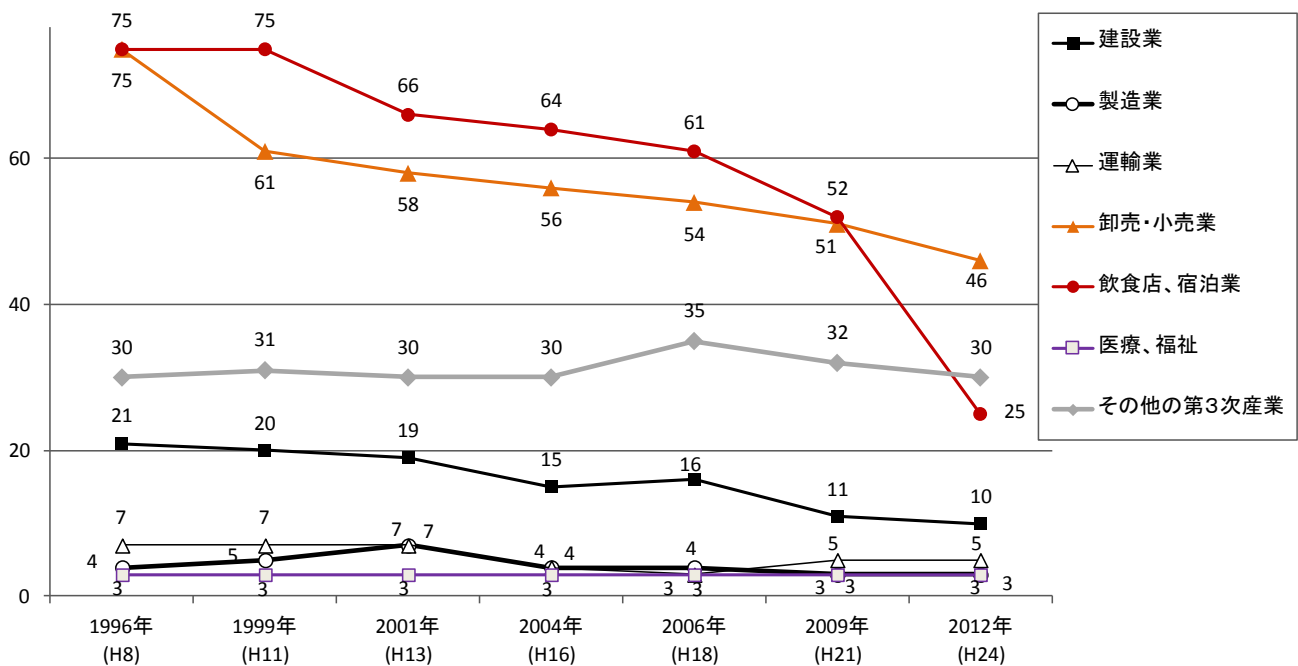
※2：2012年は調査日が2月1日のため夏期限定の従業者数及び冬期休業事業所数等がカウントされず、著しく減少していると思われる。

民営事業所数、従業者数の推移

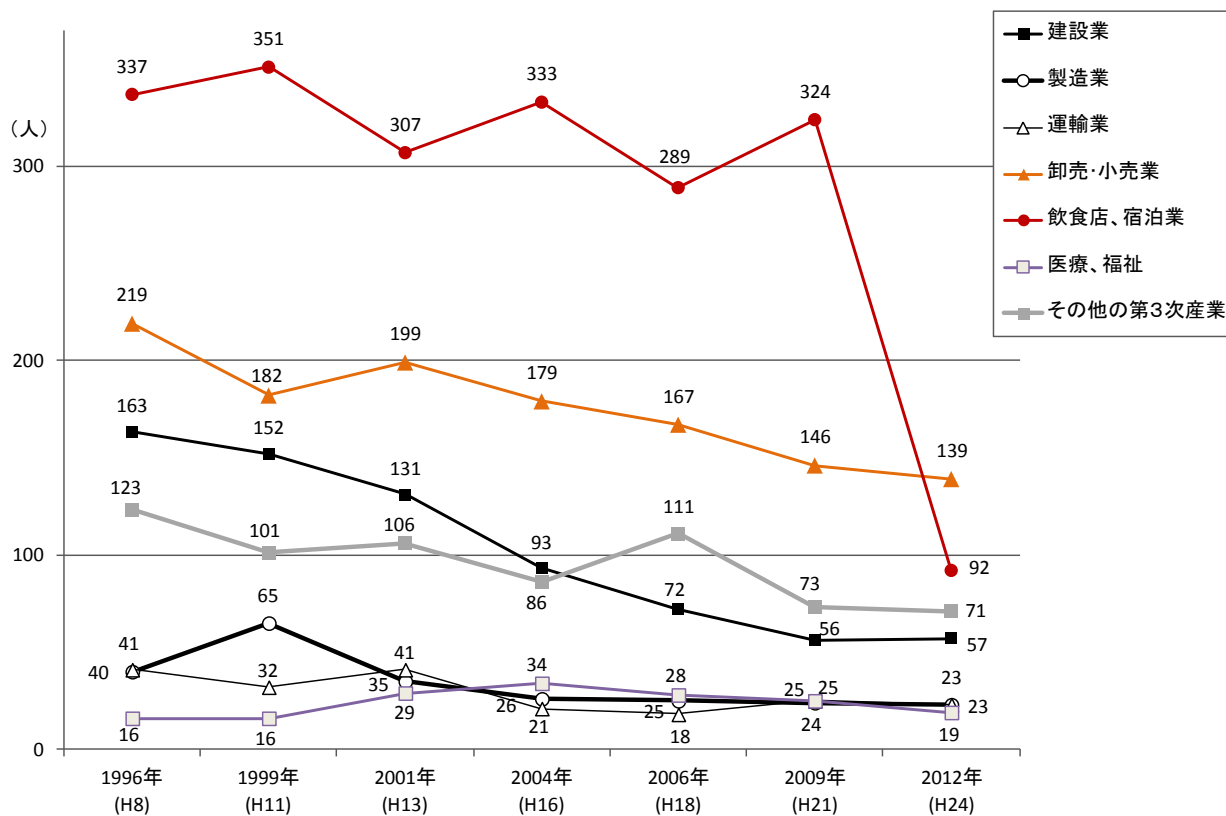


事業所数について産業（大分類）別で見ると、飲食店、宿泊業や卸売・小売業、建設業の減少がめだちます。

産業（大分類）別民営事業所数の推移



産業（大分類）別民営事業所の従業者数の推移



※産業（大分類）別のグラフには、第1次産業は表記していない。

※前ページを含む3つのグラフについて、調査名、調査基準日、分類・表記については、次のとおり。

調査名	調査基準日	分類・表記について
「事業所・企業統計調査」(旧分類)	1996年10月1日 1999年7月1日 2001年10月1日	グラフでは、旧分類を新分類に組み替えて表記
「事業所・企業統計調査」(新分類)	2004年6月1日 2006年10月1日	
「経済センサス基礎調査」	2009年7月1日	2009年より運輸業は「運輸業、郵便業」、不動産業は「不動産業、物品賃貸業」、飲食店、宿泊業は「宿泊業、飲食サービス業」に変更されている。
「経済センサス活動調査」	2012年2月1日	

(5) 通勤・通学による流入出状況

積丹町に常住する人※（以下「町民」と表記）の従業（通勤）先は、町内が全体の約8割近くを占めます。町民が町外に従業する人数の方が、町外から積丹町内に従業する人数より多いため、従業においては「流出超過」の状況です。

町民の通学先は、町内に高校がないため町外へ通学しており、通学においても「流出超過」の状況です。

※常住する人とは、積丹町で暮らしている人（積丹町で国勢調査を受けた人）。

従業（通勤）および通学の状況（合計）

積丹町に常住する人(町民)の 従業・通学地(15歳以上)			積丹町で従業・通学する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)		
	人数(人) <A>	構成比 (%)		人数(人) 	構成比 (%)			
積丹町に常住する 従業・通学者の合計			積丹町で従業・通学 する人の合計			-222		
積丹町で従業・通学			積丹町に常住			0		
積丹町外で従業・通学			積丹町外に常住			-236		
主な 市 町村	古平町	152	11.8	主な 市 町村	古平町	36	3.4	-116
	余市町	81	6.3		余市町	36	3.4	-45
	仁木町	14	1.1		仁木町	3	0.3	-11
	小樽市	33	2.6		小樽市	11	1.0	-22
	札幌市	21	1.6		札幌市	12	1.1	-9

従業（通勤）・通学の内訳

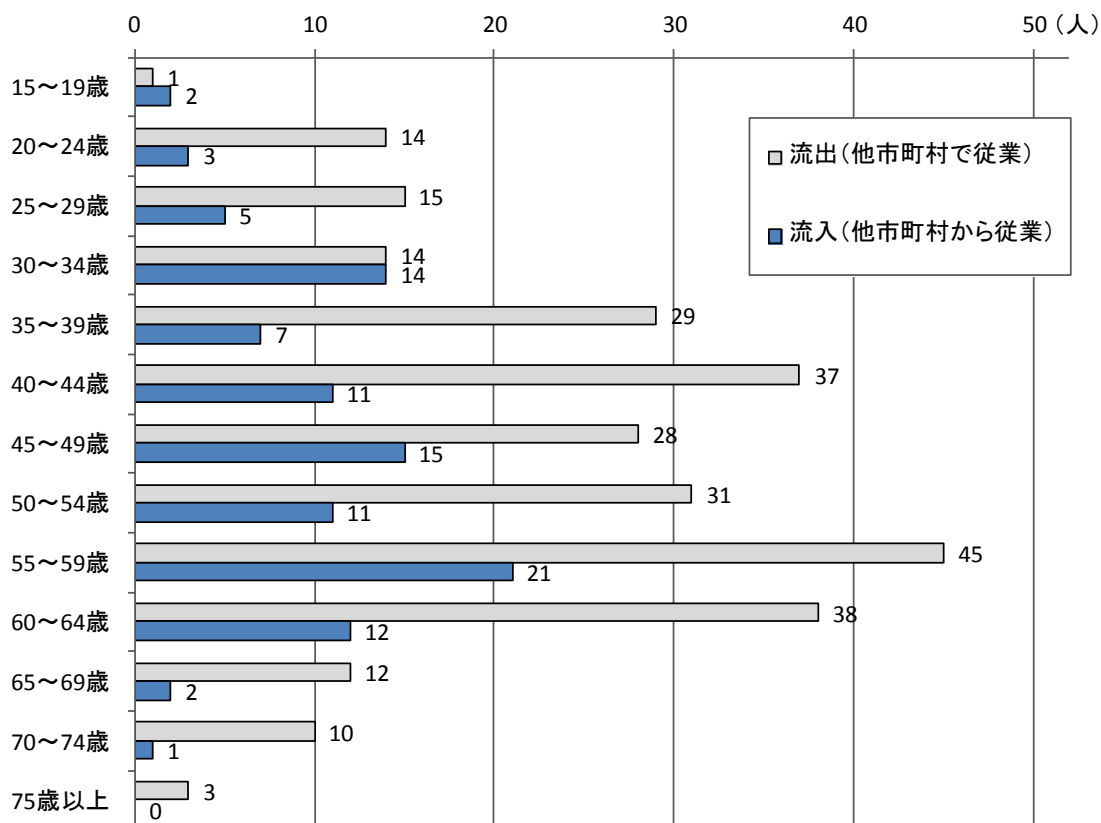
従業 (通勤)	町民の従業地(15歳以上)			積丹町で従業する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)	
		人数(人)<A>	構成比(%)		人数(人)	構成比(%)		
	町民のうち 従業者の合計			積丹町で従業 する人の合計			-160	
	積丹町で従業			積丹町に常住			-	
	積丹町外で従業			積丹町外に常住			-173	
主な 市 町村	古平町	133	11.0	主な 市 町村	古平町	36	3.4	-97
	余市町	68	5.6		余市町	36	3.4	-32
	仁木町	13	1.1		仁木町	3	0.3	-10
	小樽市	13	1.1		小樽市	11	1.1	-2
	札幌市	16	1.3		札幌市	12	1.1	-4
通学	町民の通学地(15歳以上)			積丹町に通学(就学)する人の 常住地(住んでいる場所)(15歳以上)			流入出状況 -<A> (プラスは流入超過) (マイナスは流出超過)	
		人数(人)<A>	構成比(%)		人数(人)	構成比(%)		
	町民のうち 通学者の合計			積丹町に通学する 人の合計			-62	
	積丹町で通学			積丹町に常住			-	
	積丹町外に通学			積丹町外に常住			-63	
主な 市 町村	古平町	19	24.7	主な 市 町村	古平町	0	0.0	-19
	余市町	13	16.9		余市町	0	0.0	-13
	仁木町	1	1.3		仁木町	0	0.0	-1
	小樽市	20	26.0		小樽市	0	0.0	-20
	札幌市	5	6.5		札幌市	0	0.0	-5

※平成22年国勢調査

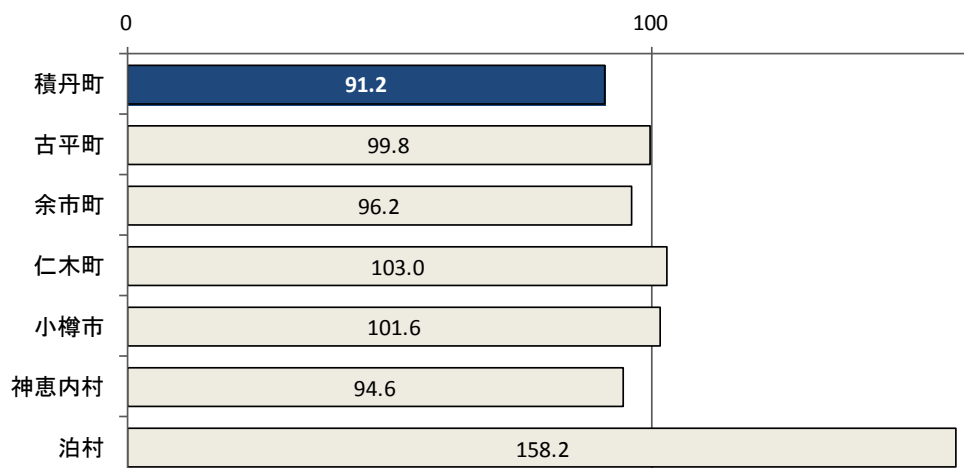
※人数は15歳以上の従業者、通学者。合計には従業地、通学地の「不詳」を含む。

年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況を見ると、殆どの年齢階級で「流出超過」の状況です。その結果、昼夜間人口比率は91.2で近隣自治体の中では低く、特に24歳以下の昼夜間人口比率が低い状況です。

年齢階級別の従業（通勤）の流入出状況（15歳以上）



昼夜間人口比率の比較



※（2つのグラフ）平成22年国勢調査（昼夜間人口比率とは常住人口100人あたりの昼間人口の割合）
 ※昼夜間人口比率の計算式は次のとおり。

$$= \frac{\text{積丹町の常住人口} - \text{積丹町に常住する従業・通学者の合計} + \text{積丹町で従業・通学する人の合計}}{\text{積丹町の常住人口}} \times 100$$

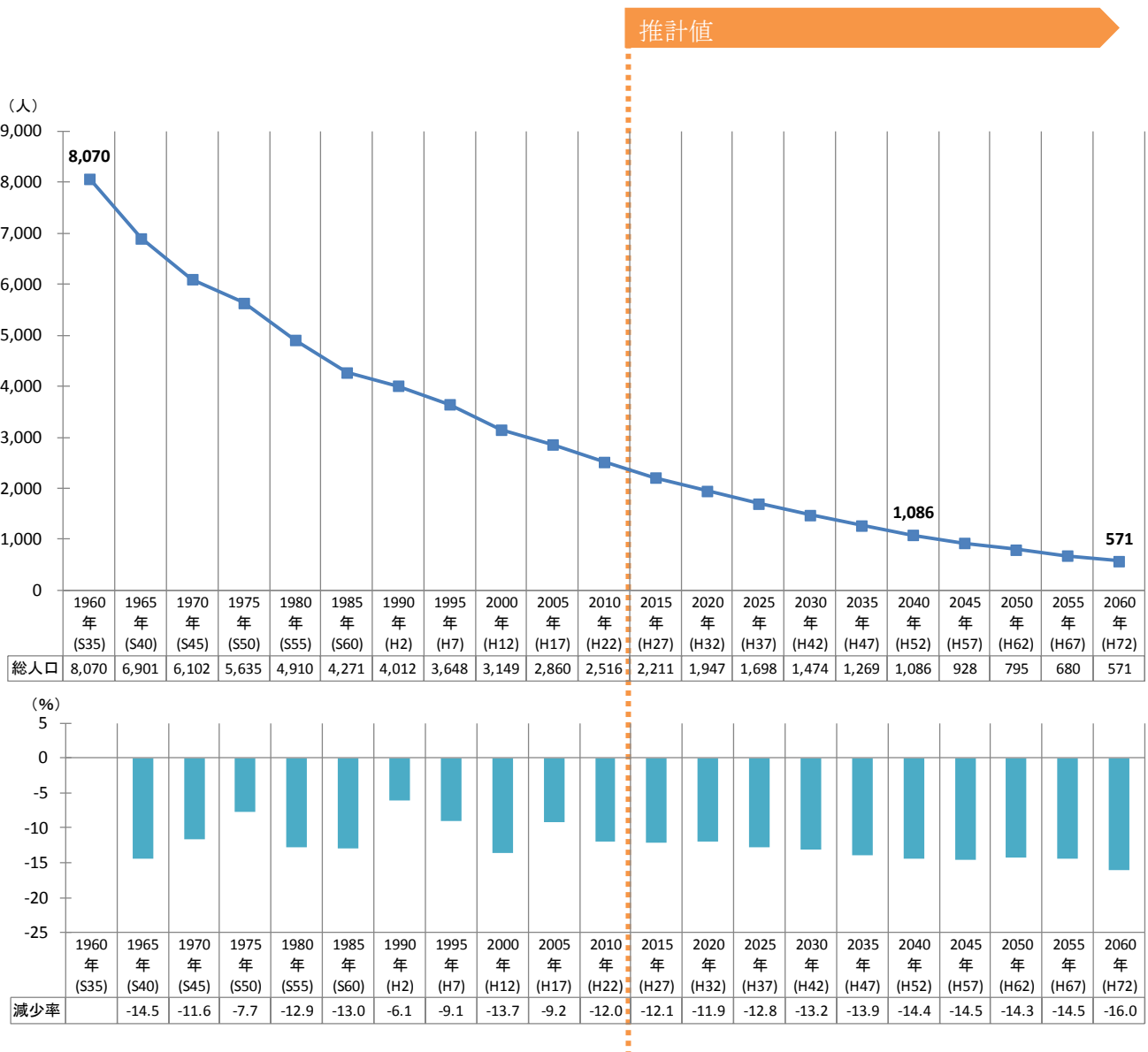
第3 将来の人口とその影響

1 将来の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」と表記）の推計に準拠した今後の人口推計（以下「社人研準拠推計[※]」と表記）によると、積丹町の総人口は、2040年（平成52）には1,086人、2060年（平成72）には571人になると推計されています。

※推計の考え方については、29 ページを参照。

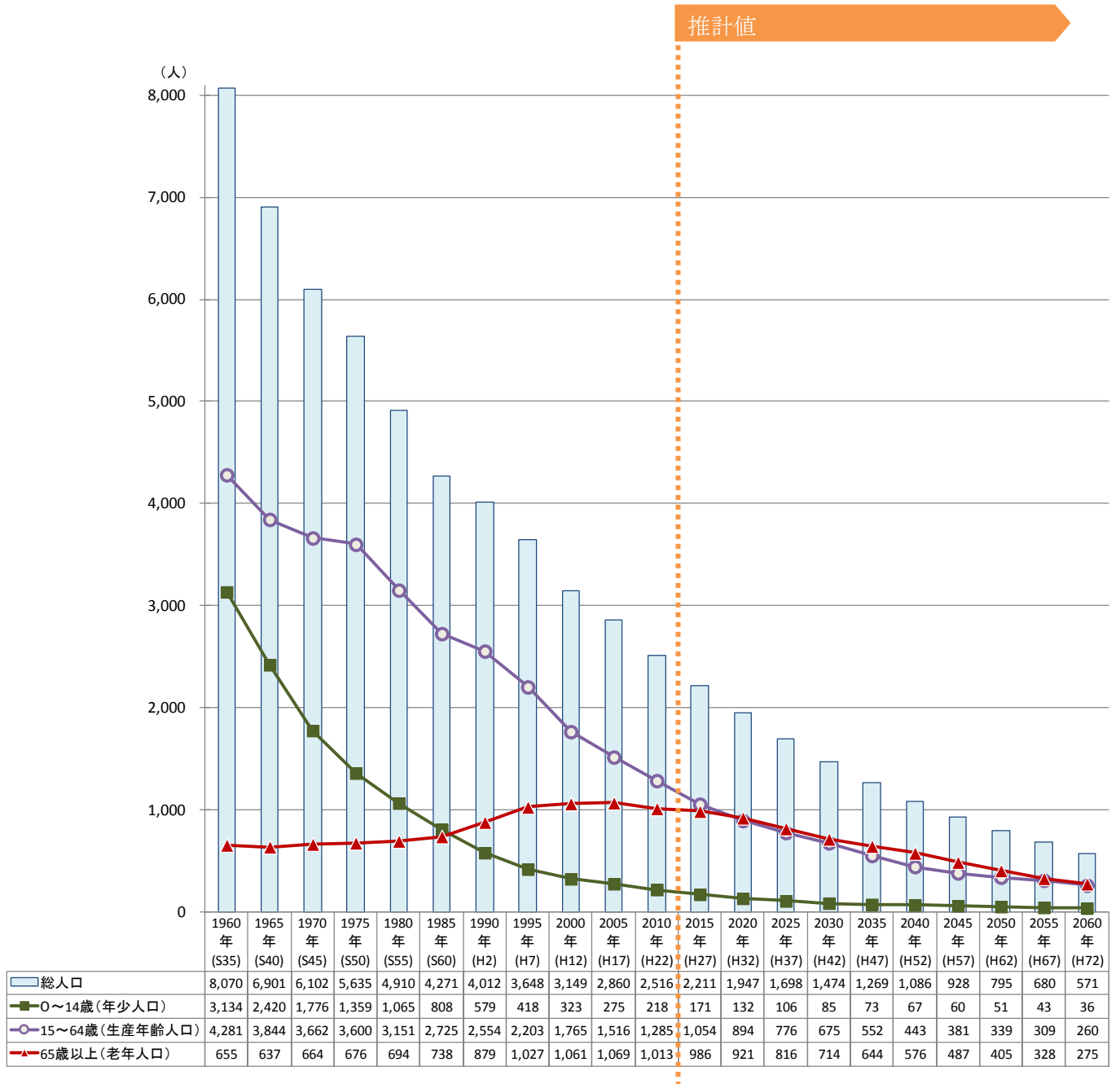
総人口の推移と将来の推計（上段）および5年前と比較した増減率（下段）



※2010年までは国勢調査の実績値。2015年からは社人研準拠推計値。

年齢3区分別人口については、いずれの区分も減少が続くと推計されています。

年齢3区分別人口の推移と将来の推計

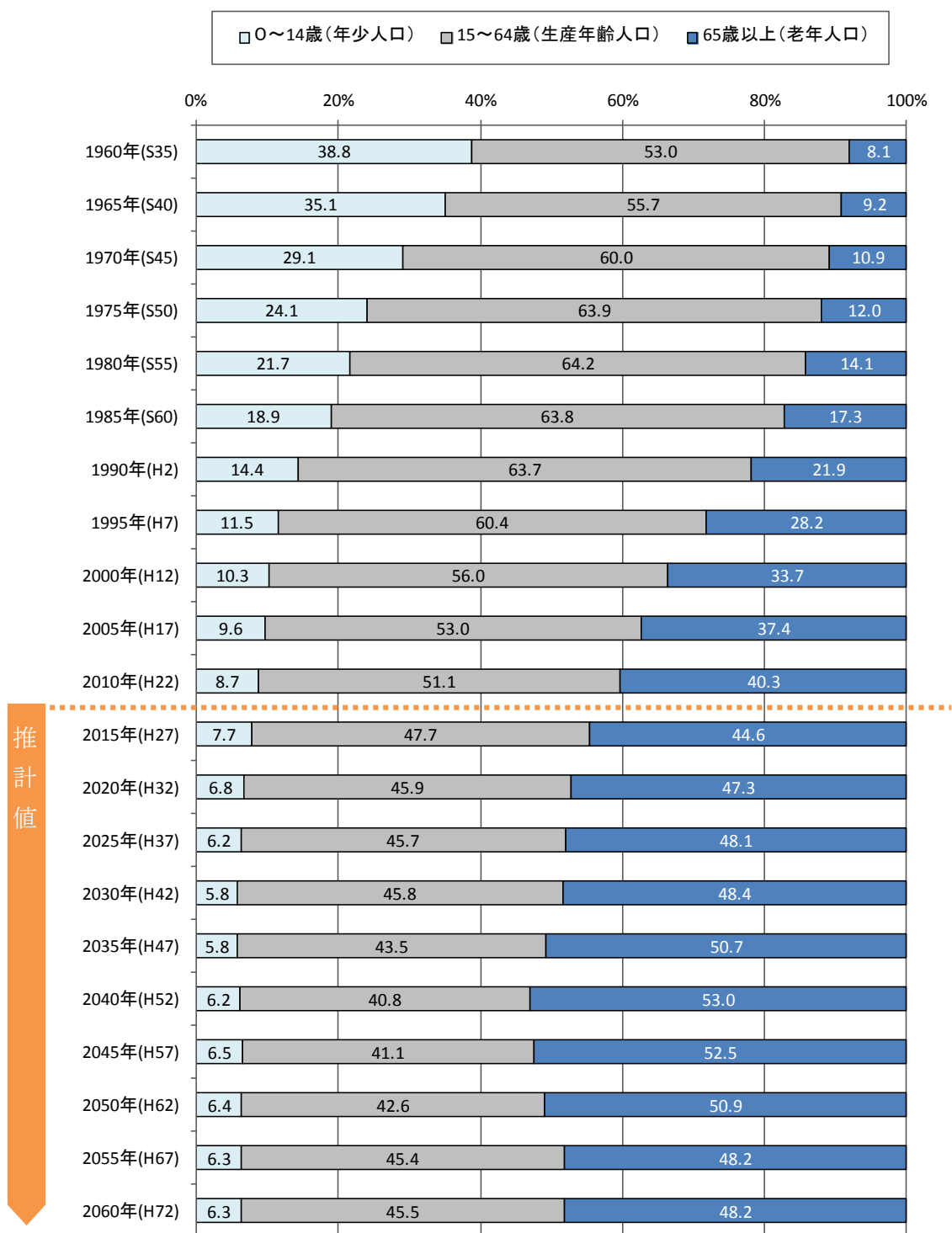


※2010年までは国勢調査の実績値。2015年からは社人研準拠推計値。

2 人口減少による影響分析

少子化、高齢化が更に進展し、2035年（平成47）までに老年人口比率が50%を超えると推計されています。一方、生産年齢人口比率は2040年（平成52）には約40%まで縮小すると推計されており、社会保障費が増加する一方で税収が減少し、町財政運営に大きな影響を与えることが推測されます。

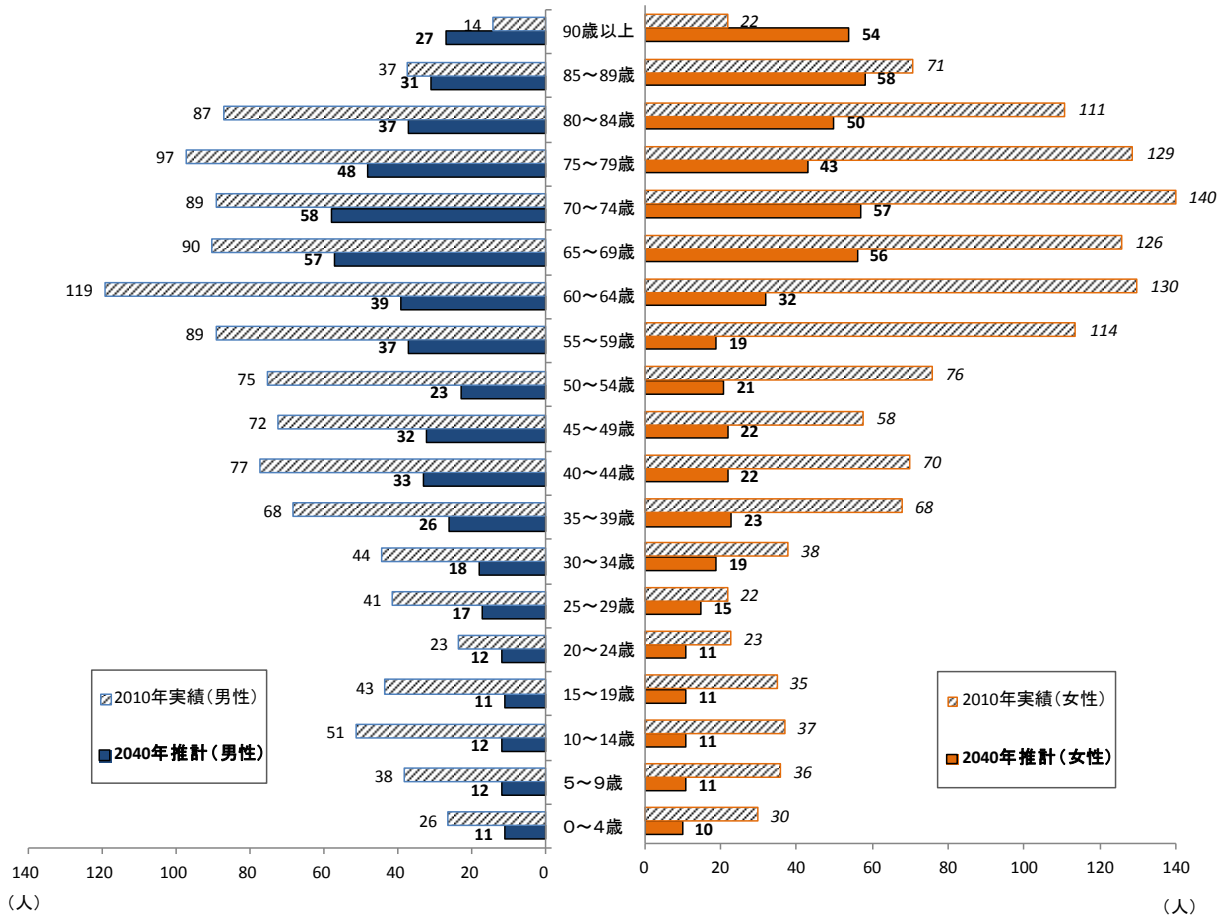
年齢3区分別の人口構成比の推移



※2010年までは国勢調査の実績値。2015年からは社人研準拠推計値。

年齢階級別にみると、2040年には全体的に人口減少する中で、出産や子育てと関わりの深い年代の人口の減少が著しく、出生数がさらに減少し、人口減少のスピードが加速することが懸念されます。

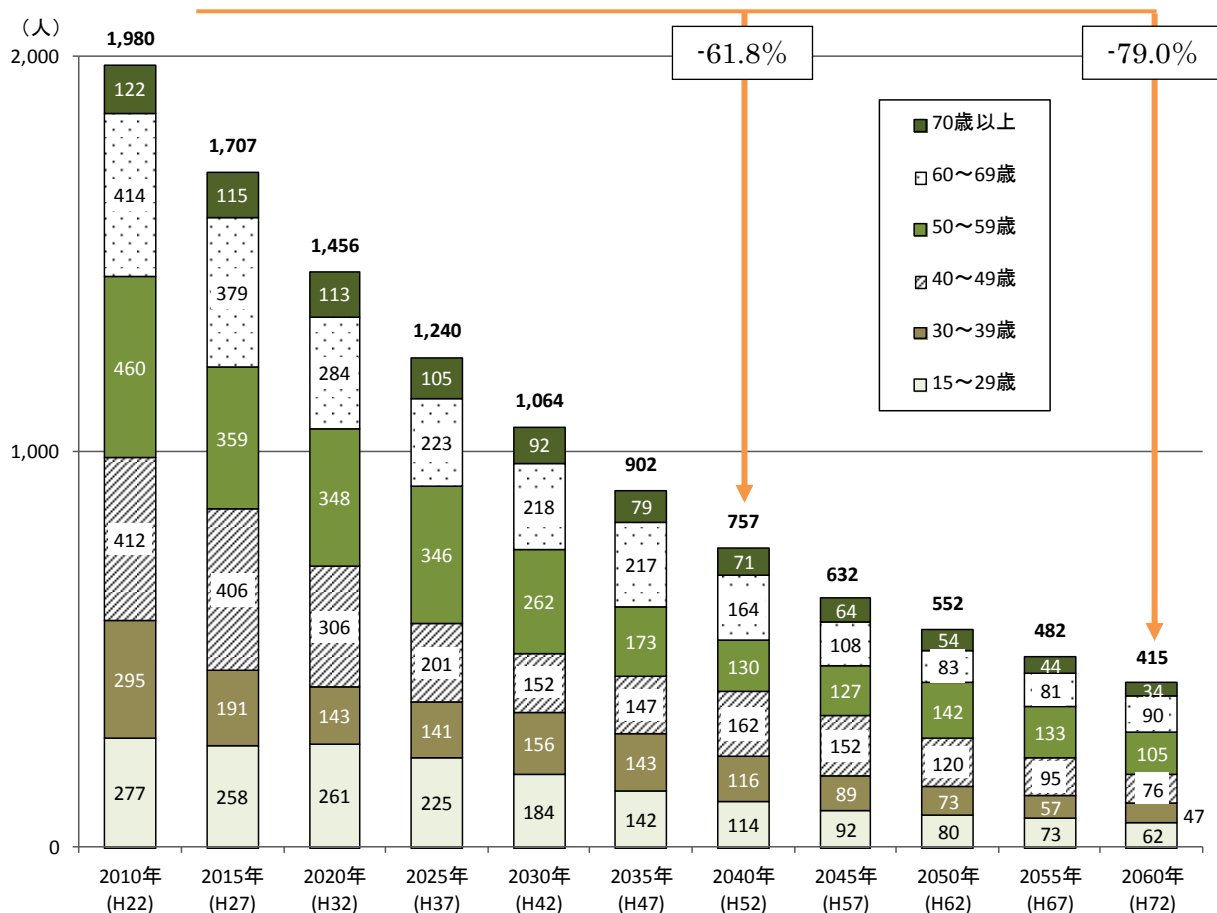
年齢階級別人口ピラミッドの比較（2010年・2040年）



※2010年は国勢調査の実績値。2040年は社人研準拠推計値。

就業者について、2010年（平成22）の年齢階層別の就業率をもとに今後の推計をすると、2040年（平成52）には現在の就業者数から61.8%減少し、2060（平成72）には79.0%減少すると推計されます。

年齢階層別就業者数の将来推計（2010年のみ実績）



※2010年は国勢調査の実績値。2015年からは2010年の年齢階層別の就業率を用いた推計値。

第4 将来の人口展望

1 本町の人口増減に関する特徴と、人口減少対策への取り組み方向

積丹町の人口は、1960年（昭和35）の8,070人をピークに減少が続いており、この50年間で3分の1以下の規模となりました。

減少の要因は、自然増減における「死亡超過」と、社会増減における「転出超過」が、長期にわたって続いていることによるものです。

また、これまで、年少人口と生産年齢人口が減少し、老年人口が増加するという、少子化・高齢化が進んでいましたが、老年人口の増加も2005年（平成17）をピークに止まり、現在はすべての年齢3区分において減少しており、国や北海道と比べて人口減少の進展が早い段階に来ている※といえます。

本町の人口減少がいままでの状況で続いた場合、人口減少のスピードは加速し、町民の生活や産業振興、本町の財政運営などに大きな影響を及ぼし、長期的には本町の存続が危機的な状況を迎えます。人口減少のスピードを抑制する、早急な対策が必要です。

そこで、将来の人口展望を検討するうえで、本町の人口増減に関する特徴と、人口減少対策への取り組み方向をまとめると、次のとおりです。

※国の「長期ビジョン」には、今後の人口減少が大きく三段階を経て進むとし、「第一段階」は若年人口減少、老年人口増加の時期（2010～2040年）、「第二段階」は老年人口が維持から微減する時期（2040～2060年）、「第三段階」は、老年人口も減少していく時期（2060年以降）としており、東京や中核市は「第一段階」、地方はすでに「第二・三段階」に入っていると示されている。

（1）自然増減と社会増減について

人口動態は、主に、出生数と死亡数による「自然動態」と転入と転出による「社会動態」により生じます。本町は、自然増減・社会増減がともに減少状態が長く続いています。

少子化・高齢化が進んでいる自治体では、自然増減の減少数および社会増減の減少数がともに拡大傾向にある状態が多いですが、本町は老年人口の減少とともに死亡数も今後は減少に転じ、転出数もこれまでに比べると縮小傾向にあります。死亡数および転出数が低減することは良いことですが、出生数、および転入数はさらに少ない状況となり、人口減少のスピードはますます加速することとなります。

出生数、転入数ともに減少を抑制し、人口減少の悪循環を少しでも好転させていくことが必要です。

(2) 社会増減について

1990年（平成2）、2000年（平成12）、2010年（平成22）と10年ごとに、年齢階級別の人口増減をみると、69歳以下の年齢階級では、20年間、減少傾向が続いている状況です。若い年齢層に限らず、老年人口である65～69歳でも減少傾向が続いており、2000年から2010年にかけては、70代でも減少しています。働く場だけでなく、生活の場としての不便さなどが転出の要因になっていることが推測されます。

若い世代を中心としながらも、幅広い年代を対象に、一人でも多く転出を抑制し、転入を促進していくことが、人口減少のスピードを抑制するには必要です。

年齢階級別の人口増減（1990年・2000年・2010年）

	1990年 (平成2)	10年間の 増減	2000年 (平成12)	10年間の 増減	2010年 (平成22)
0～4歳	142	▲ 47	95	▲ 39	56
5～9歳	183	▲ 83	100	▲ 26	74
10～14歳	254	▲ 126	128	▲ 40	88
15～19歳	239	▲ 124	115	▲ 37	78
20～24歳	143	▲ 41	102	▲ 56	46
25～29歳	157	▲ 10	147	▲ 84	63
30～34歳	178	▲ 41	137	▲ 55	82
35～39歳	251	▲ 115	136	0	136
40～44歳	264	▲ 108	156	▲ 9	147
45～49歳	260	▲ 48	212	▲ 82	130
50～54歳	317	▲ 66	251	▲ 100	151
55～59歳	359	▲ 127	232	▲ 29	203
60～64歳	386	▲ 109	277	▲ 28	249
65～69歳	321	▲ 38	283	▲ 67	216
70～74歳	217	99	316	▲ 87	229
75～79歳	165	71	236	▲ 10	226
80～84歳	113	7	120	78	198
85～89歳	46	33	79	29	108
90歳以上	17	10	27	9	36

※国勢調査

(2) 出生率と出生数について

本町は北海道、近隣の市町村の平均と比較すると、合計特殊出生率は高い状況ですが、出生数は伸び悩んでいます。15～19歳の転出超過数が多いことや、出産・子育て世代にあたる若い世代の人数が少ないことが影響しています。

若い世代の流出、減少がそのまま続くと、合計特殊出生率が上昇しても、出生数の増加にはむすびつかない状況が続き、さらに少子化が進むこととなります。子育て世代やその前の若い世代の転出を抑制し、転入を促進することで、出生数の増加につなげていくことが必要です。

(3) 雇用の場と就業者について

漁業については、従業者数は減少傾向にあります。年齢構成の比率にはあまり変化がなく、若い世代への継承が進んでいる状況です。

しかし、農業については、49歳以下の従事者の減少数が特に多く、年齢構成で占める割合も徐々に低くなっています。また、飲食店や宿泊業、卸売・小売業などの商業・サービス産業でも従事者数は減少しています。漁業従事者は減少しながらも継承によってある程度働く場が確保されているものの、その他の産業では雇用の場としての維持、拡大が難しい状況といえます。

一般的に人口減少の要因として、働く場が少ない、自分の働きたい職種が見つからないことなどがあげられますが、本町でも町民アンケート※で転居したい理由として「自分にあう仕事（職場）がない」が上位にあげられています。一次産業の安定をめざすとともに、他の分野、産業における雇用の場を拡大し、働く場の増加、多様化を図っていくことが必要です。

また、本町は15～19歳の流出超過が特に多い状況ですが、これは、中学卒業を機に、進学のため転出する人達が多いことが要因と思われます。町内に高校や専門学校などが無い状況においては、この状況をくい止めることは難しいことですが、就職を機に本町に戻って来ることを促すためにも、働く場を増やしていくことが必要です。

※平成23年3月に実施した総合計画策定のための町民アンケート

《町民アンケート》「町外に移りたい」と回答した理由（上位5位）

性別	男性 (51人)	買い物や娯楽などの場が少なく、不便 52.9%	商売や事業経営に不利 33.3%	自分にあう仕事（職場）がない 交通が不便 余暇や生きがいを楽しむ場や機会が少ない 29.4%（同率）		
	女性 (87人)	買い物や娯楽などの場が少なく、不便 71.3%	医療や福祉面が不安 65.5%	交通が不便 55.2%	余暇や生きがいを楽しむ場や機会が少ない 40.2%	自分にあう仕事（職場）がない 33.3%
年齢	18～29歳 (46人)	買い物や娯楽などの場が少なく、不便 69.6%	交通が不便 50.0%	自分にあう仕事（職場）がない 医療や福祉面が不安 39.1%（同率）		勤務地や通学地が遠い 32.6%
	30歳代 (41人)	買い物や娯楽などの場が少なく、不便 68.3%	医療や福祉面が不安 46.3%	余暇や生きがいを楽しむ場や機会が少ない 41.5%	交通が不便 39.0%	自分にあう仕事（職場）がない 31.7%
	40歳代 (23人)	医療や福祉面が不安 買い物や娯楽などの場が少なく、不便 56.5%（同率）		交通が不便 52.2%	勤務地や通学地が遠い 43.5%	進学や子育て環境など、子どもの教育上の問題 34.8%
	50歳代 (18人)	医療や福祉面が不安 72.2%	買い物や娯楽などの場が少なく、不便 55.6%	自然条件が厳しい 44.4%	余暇や生きがいを楽しむ場や機会が少ない 38.9%	自分にあう仕事（職場）がない /交通が不便 27.8%（同率）
	60歳以上 (10人)	医療や福祉面が不安 80.0%	交通が不便 70.0%	自然条件が厳しい 買い物や娯楽などの場が少なく、不便 余暇や生きがいを楽しむ場や機会が少ない 60.0%（同率）		

※人は回答者数、%は回答率。同じ%の場合は（同率）と表記。

※選択肢は「自分にあう仕事（職場）がない」「商売や事業経営に不利」「勤務地や通学地が遠い」「交通が不便」「自然条件が厳しい」「災害や交通事故、犯罪などが不安」「騒音・振動・悪臭などの公害が多い」「住宅環境が悪い」「土地代・家賃が高い」「医療や福祉面が不安」「進学や子育て環境など、子どもの教育上の問題」「人間関係や近所づきあいがうまくいかない」「買い物や娯楽などの場が少なく、不便」「余暇や生きがいを楽しむ場や機会が少ない」の14項目。

2 将来人口の設定

本町が今後、新たな人口減少対策を講じない場合、第3の「1 将来の人口推計」で示した推計（社人研準拠推計）によって示された人口減少をたどると仮定し、本町が将来に展望する人口のあり方（本町がめざす推計）を示します。

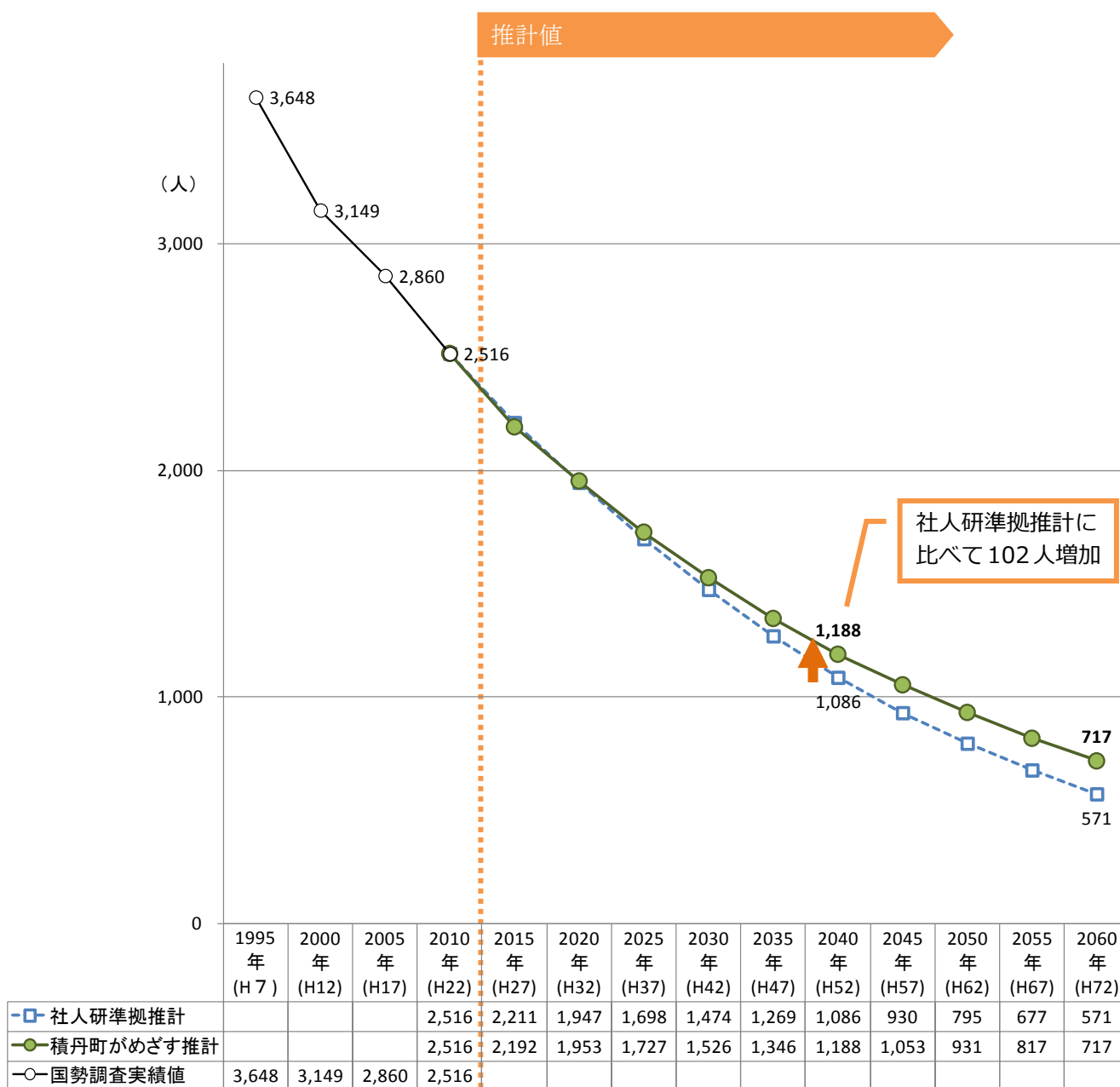
各種推計の設定方法

推計の種類と考え方	推計の方法など
<p>社人研準拠推計</p> <p>全国の純移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2010年（平成22）の国勢調査結果（性別・年齢別人口）を基準値とし、「将来の生存率」「将来の純移動率」「将来の子ども女性比」「将来の0～4歳性比」を設定した推計。純移動率は、2020年（平成32）までにおおむね半減することを仮定。 ・2040年（平成52）までは社人研による推計値、2045年（平成57）から2060年（平成72）は社人研による推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計した数値。
<p>積丹町がめざす推計</p> <p>「コーホート変化率による推計（2回平均変化率）」をもとに、出生率と変化率をアップ。</p>	<p><コーホート変化率による推計（2回平均変化率）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2000年（平成12）・2005年（平成17）・2010年（平成22）の国勢調査の数値をもとに、2000年から2005年の変化率と、2005年から2010年の変化率の平均値（2回平均変化率）を用いて推計。 <p><合計特殊出生率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の長期ビジョン「2060年（平成72）に1億人確保」の考え方に準拠した合計特殊出生率を使用。 （2020年（平成32）推計で1.60、2030年（平成42）推計で1.80、2040年（平成52）推計で2.07） <p><変化率のアップ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年（平成32）推計より、 [10～14歳] から [25～29歳] の年齢層は0.15ポイントアップ。それ以外の、[60～64歳] 以下の年齢層は0.05ポイントアップ。

※変化率のポイントアップ：あるコーホート（男女別・5歳階級別の人口集団）の5年間の転入出が、元の人口が100人として、転入が10人、転出が30人とする、転出超過が20人なので、5年後の人口は80人となり、その場合の移動率は $80 \div 100 = 0.80$ （20%マイナス）と計算される。これに0.05ポイント（5%）アップさせると0.85となり、この例で言えば、転出超過20人を15人ととどめるということになる。

本町がめざす推計では、2040年（平成52）の時点で1,188人と推計され、約1,200人を維持し、社人研準拠推計(1,086人)に比べて約100人の減少を抑制することとなります。

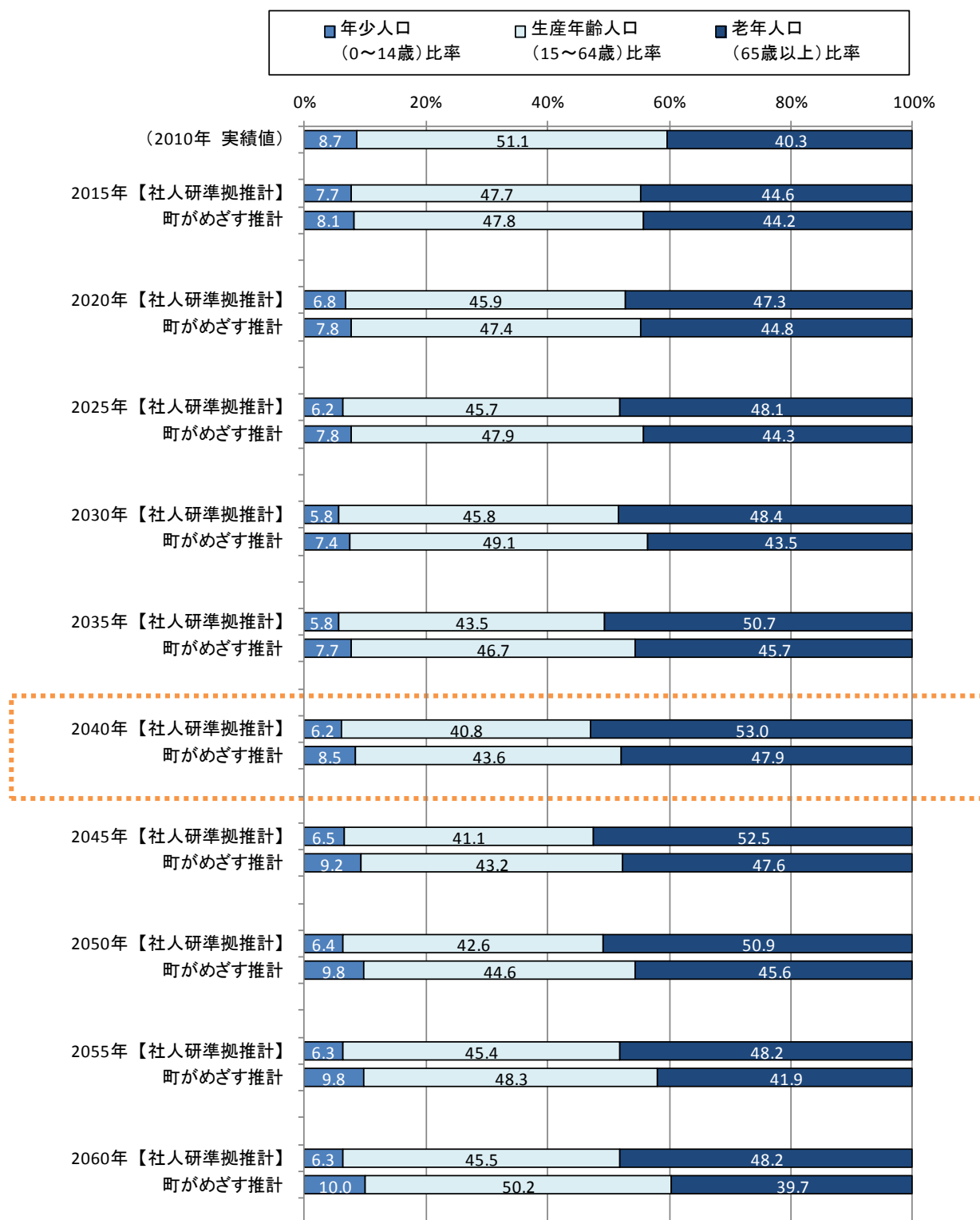
本町がめざす推計と他の推計の比較（総人口）



※2010年までは国勢調査の実績値。

年齢3区分別人口を比較すると、2040年（平成52）の時点で、老年人口比率が社人研準拠推計に比べて約5%抑制されるほか、年少人口と生産年齢人口の比率の縮小が抑制されることとなります。

本町がめざす推計と他の推計の比較（年齢3区分別人口比率）



※2010年は国勢調査の実績値から算出した数値。

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

1 趣旨

積丹町は、後志管内、北海道の中央部から日本海に突き出た積丹町半島の先端に位置し、北海道開拓とともに鯨漁などの漁業を中心に発展してきました。恵まれた自然環境と多くの先人達が築いてきた歴史を大切にしつつ、漁業、農業そして観光の振興を図りながら、誰もが住みよいまちづくりに取り組んでいます。

しかしながら、人口減少、少子化や高齢化といった日本社会が抱える様々な課題は、本町にも大きな影響を及ぼしており、地域経済の疲弊や若者の雇用機会の減少を招き、都市部への人口流出や出生数の低下などを加速させている状況にあります。

このような負の循環から脱却し、持続可能な地域として、本町を維持、発展させていくには、従来の考え方や手法だけでは解決できない課題も多く、迅速かつ効果的な施策展開が必要です。

このような背景をふまえ、本町の人口減少を抑制するために必要な方向性（基本目標）と構すべき施策の方向を示した「積丹町総合戦略」を策定しました。

2 内容・位置付け

この総合戦略は、本町の人口に関する課題と将来の人口の展望を示した「積丹町人口ビジョン」をはじめ、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等をふまえた内容となっています。

構成としては、「基本目標」と施策で構成され、それぞれ、数値目標と重要業績評価指標（KPI）※を設定しています。

施策については、本町の最上位計画である「第5次積丹町総合計画」に基づいて実施される各種事務事業のうち、人口減少の抑制に関わりの深い施策を位置付けています。

※重要業績評価指標（KPI）：「Key Performance Indicator」の略で、施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

3 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5か年とします。

4 計画人口

この総合戦略に基づいて推進する各分野での取組みの成果を見込み、計画が終了した平成32年時点で、1,950人程度を維持することを目標とします。

5 進捗管理

内容については、住民をはじめ本町に関わる企業や団体[※]の代表等により構成される「積丹町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」及び町議会において、毎年度進捗状況を検証します。その際、数値目標やK P Iについても実施状況とともに確認し、必要に応じて内容を見直すこととし、策定した総合戦略（P）を、効率的かつ効果的に進め（D）、毎年の検証により（C）、より良い内容に見直し進めていく（A）、という「P D C Aサイクル[※]」に基づいた進捗・管理を行います。

※産業界をはじめ、関係行政機関、教育機関、金融機関、労働団体・メディアの方々の参加を頂いている。

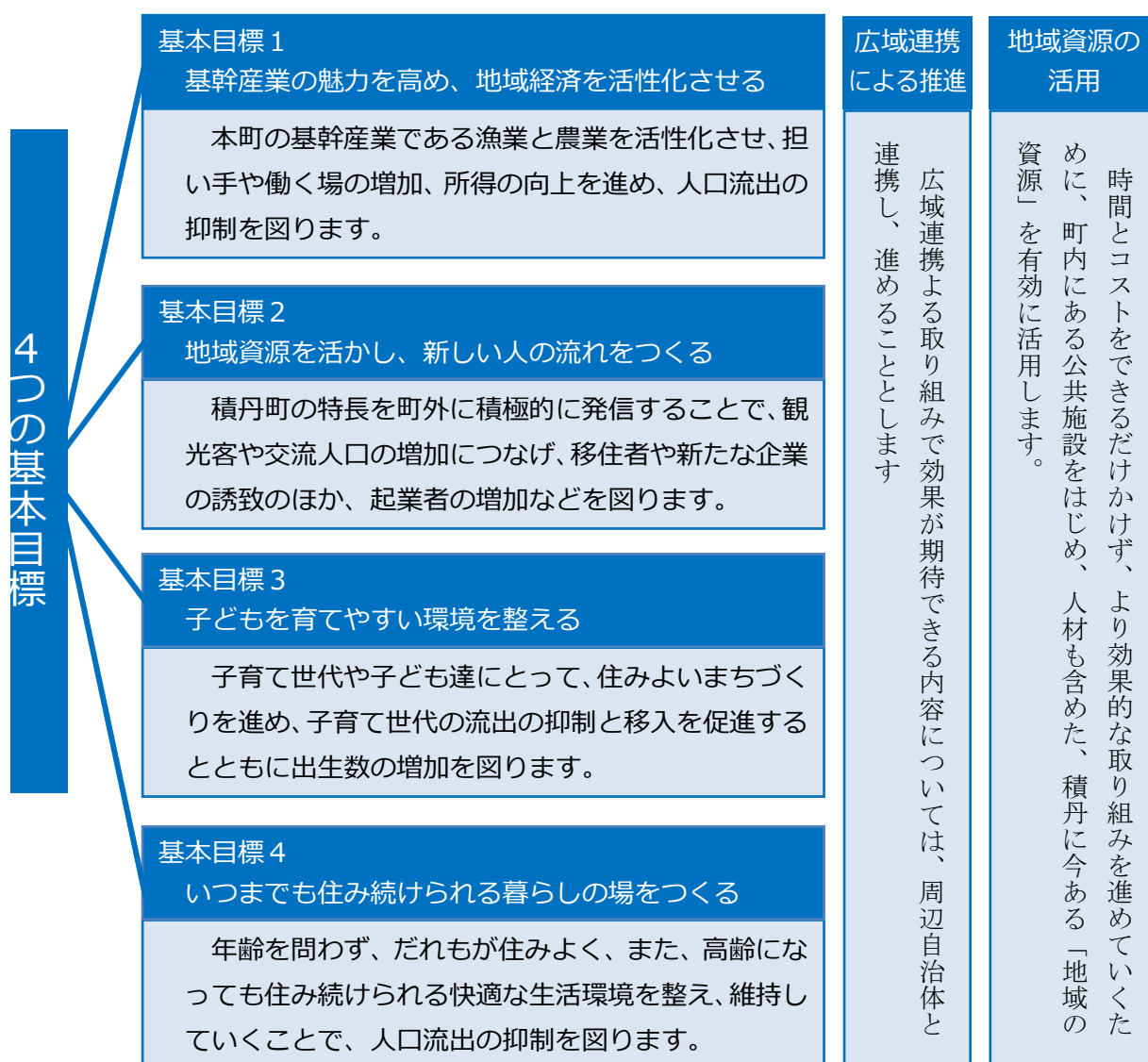
※P D C Aサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をもって、継続的な改善を推進すること。

第2 4つの基本目標

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標※をふまえ、本町の人口減少を抑制する方向として、4つの基本目標を定めています。

なお、4つの基本目標すべてにおいて、「広域連携による推進」と「地域資源の活用」を重視することとします。

※国の基本目標は、「地方における安定した雇用を創出する」「地方への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つ。



第3 施策の内容

基本目標1 基幹産業の魅力高め、地域経済を活性化させる

基本的な考え方と数値目標

本町の基幹産業である農業と水産業は、人口減少に伴い、これらの産業を支える従事者も減少しており、特に若い世代の減少が著しいため、産業を担う労働力の確保が課題となっています。これらの産業で働く魅力を高めることにより、担い手の減少を防ぎ、活力ある地域産業をとり戻すことが必要です。

数値目標	目標値
一次産業従業者の数	415人以上（平成31年）

構すべき施策の方向

施策1-1 基幹産業の強化と後継者の確保・育成

【KPI】 新規就業者数 5人（平成31年）

施策の内容と主な事業
<p>農業、水産業の安定をさせるとともに、若い世代がこれらの担い手となるために必要な支援や環境整備等を実施します。</p> <p>①農業、水産業の安定生産を図り、担い手を増やします。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○農林水産業の安定生産に向けた支援（資源管理型漁業の推進など）○遊休状態の農業関連施設や農地の活用、農地の保全（有害鳥獣駆除対策など）○漁港施設の活用の推進○豊かな海づくりの推進（森林保全活動など）○新規就業者受入体制の整備及び担い手の支援○後継者の技能向上、交流の推進○後継者のパートナーづくりの支援（婚活イベントの開催など） <p>②町内の域内経済循環を活性化させ、商工業の担い手を増やします。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○商工業者の担い手の支援○プレミアム商品券の発行

施策 1-2 6次産業化の推進

【KPI】 6次産業化によるメニュー開発 3件（5年間）

施策の内容と主な事業
<p>町内の商工観光業者や外部機関との連携等により、農業や水産業を軸とした6次産業化を推進します。</p> <p>①農水産物を使った新たな商品開発によるブランド化を支援します。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○新規作物の生産体制の強化支援（黒ニンニク、ワイン用ブドウなど）○「海のものど山のもの」の連携による商品開発の推進○未利用資源を活かした商品開発の推進（ウニ殻の活用など） <p>②農水産物や二次産品の販路拡大や地産地消を支援します。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○地域ブランドの発信力の強化○町内の商工業者との連携強化

基本目標2 地域資源を活かし、新しい人の流れをつくる

基本的な考え方と数値目標

本町には、国定公園の指定を受ける海岸線や積丹岳などの豊かな自然をはじめ、美しい風景や新鮮な味覚、鯨文化などの伝統的な歴史があります。観光や移住、企業誘致などを進めていくには、地域資源を効果的に活用することが必要です。

また、現在本町を訪れる観光客は夏季に集中していることから、今後、交流人口を拡大するには、観光期間の延長や冬期間も含めた通年観光のための新たな施策の展開が重要です。

数値目標	目標値
観光客入込数	1万人増（平成31年までに）
移住者数	25人（平成31年までの5年間の合計）

構すべき施策の方向

施策2-1 観光振興による交流人口の拡大

【KPI】 新たな観光メニュー開発 3件（5年間）

施策の内容と主な事業
<p>豊かな自然環境や築かれた伝統文化を磨き、観光資源に活かします。</p> <p>①滞在期間や対象者の拡大をめざした観光メニューを開発します。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○冬季観光体験メニューの開発（雪遊びができるイベント、冬山で楽しめる企画など）○滞在型観光メニューの開発（伝統文化の活用、体験観光、エコ・ヘルスツーリズム、フットパスなど） <p>②観光客を呼び込むための情報発信力を高めます。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○情報発信内容の掘りおこし（地域資源の発掘）○情報ツールの充実（観光PR用DVD等作成、キャラクター作成、SNS活用など）○通信環境の整備（Wi-Fiスポットの拡大）○外国人観光客の誘致（外国語標記HP、案内板等の整備促進など）

施策 2-2 移住や企業誘致の促進

【KPI】 新規起業件数 3件（5年間）

施策の内容と主な事業
<p>新たな施策の展開や情報発信等による、移住や企業誘致を進めます。</p> <p>①移住や二地域居住、合宿等を促進するための環境整備を進めます。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○定住促進住宅の活用促進○移住・定住者向け分譲地の販売○生活環境への支援（トイレ水洗化整備など）○移住・定住受入体制の整備（就業体験による短期移住など）○移住体験ができる機会の充実（遊休施設等を活用した合宿誘致など）○町内の空き家などの活用方法の検討 <p>②企業誘致や起業を促進するための体制整備を進めます。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○地域資源の整理（地域資源の発掘、未利用・低利用公共施設を活用するための可能性調査）○町内に有する様々な資源の情報発信○高齢者福祉施設誘致のための支援○起業に対する支援

基本目標3 子どもを育てやすい環境を整える

基本的な考え方と数値目標

本町は、合計特殊出生率が比較的高水準であるにも関わらず、若年層の転出数が多く、若い人達や子育て世代が町内に少ないため、本町で産まれる子どもの数は、減少傾向にあります。本町で結婚し、子どもを産み育てようと思う若い世代を増やしていくことが必要です。

また、教育も含めた子育てを、町全体で応援していくことによって、子育て世代が安心して生活できる環境を充実させることが必要です。

数値目標	目標値
出生数	44人以上（平成31年までの5年間の合計）

構すべき施策の方向

施策3-1 子育て世帯の負担軽減

【KPI】 負担軽減のための新規取組 3件（5年間）

施策の内容と主な事業
<p>子どもを産み、育てるうえで生じる負担を軽減させます。</p> <p>①子育てにかかる経済的負担を軽減します。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○妊娠・出産に対する支援（出産祝い品の贈呈、育児関連用品の貸出しなど）○保育や教育、医療等に関わる支援（高等学校修学支援、保育料軽減、予防接種助成など） <p>②子育てする者の仕事と子育ての両立を支援します。 （主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○育児休暇の取得促進○安心安全な遊び場づくり（放課後子ども教室など）○男性（父親）や地域の方が子どもに勉強や遊びを教える学習機会の充実（成人学級の充実など）

施策3-2 子育て環境の充実

【KPI】 子育て支援センター利用数 1,600人(平成31年)

施策の内容と主な事業
<p>積丹の自然や人とともに、子育てや教育を安心して楽しく行える環境をつくれます。</p> <p>①子育て支援体制を充実させます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none">○子育てに関する不安や悩みを相談できる窓口の充実○保育内容や受け入れの充実(出前遊びの部屋などの充実)○子どもの健康や食生活に関する指導の充実(乳幼児健診、離乳食教室など)○地域の人々の協力による子育て支援の充実(高齢者等の協力による子育て支援など)○子育てに関する情報提供の充実(子育て支援情報の提供、入学前子育てへの情報提供など)○周産期医療体制の確保(小樽・北後志地域)○妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実○ひとり親家庭の自立支援の促進 <p>②地域性のある教育や遊び場を充実させます。</p> <p>(主な事業)</p> <ul style="list-style-type: none">○夏・冬休みにおける教育の充実(子ども朝活どう場事業など)○食育の充実(糠ニシン、漬物など地域の食を支える技術の伝承など)○豊かな自然を活かした遊び場づくり(地区児童公園の充実、多世代で利用できる公園づくりなど)

基本目標4 いつまでも住み続けられる暮らしの場をつくる

基本的な考え方と数値目標

本町では、若い世代のほか、年齢の高い世代でも転出が多く見られます。これは、高齢になって本町での生活が困難となり、転出する人が多いことが要因と思われます。高齢者が日常生活を送るうえで、住み続けるのに不安とを感じる要素を緩和していくことが必要です。

本町は海岸線と丘陵地に集落が点在しているため、降雪や自然災害などによって孤立する可能性も高く、雪や災害への備えが求められています。また、町民アンケート[※]では、防災と除排雪のほか、医療環境の充実が望まれています。町内のどこの場所でも安心して住み続けられるために必要な体制や環境を整備していくことが必要です。

※平成23年3月に実施した総合計画策定のための町民アンケート

数値目標	目標値
社会減少数（転入－転出）	61人以下（平成31年）

構すべき施策の方向

施策4-1 安心な暮らしの確保

【KPI】 自主防災組織数 2件（5年間）

施策の内容と主な事業
<p>高齢になっても、どこでも安心して住み続けられる生活環境をつくります。</p> <p>①交通、買い物、医療などへの不安を緩和します。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○地域交通等利用に対する支援○民間路線バスの路線維持○住民参加のまちづくりの推進（まちづくりファンドの活用推進など）○雪対策など冬でも生活しやすい環境づくり（道路の拡幅、堆雪場所の確保、町民の冬の遊び場づくりなど）○買い物環境の充実○医療施設の整備、医療体制の充実（広域医療体制の充実、救急医療体制の充実など）○健康づくり活動の促進 <p>②自然災害などに対する備えや対策を強化します。</p> <p>（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none">○災害時の対応の強化（自主防災組織づくりの促進、災害対策装備品の充実など）○高齢者の見守り体制の強化○地域情報通信基盤施設の利用促進、高度利用（端末を活用した広報・情報提供の充実）

参考資料

1 総合戦略の策定体制

- 積丹町まち・ひと・しごと創生本部
人口減少、少子・高齢社会において、将来にわたり活力ある本町地域社会を維持、発展させるため、町長を本部長として役場管理職で構成しています。
- 積丹町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
総合戦略の策定及び推進にあたり、広く関係者の意見を反映させるため、住民代表や産業、行政、教育、金融、労働団体、メディアで構成しています。
- 住民等の参加
総合戦略に位置づける具体的施策の検討を効果的に行うため、4つの専門部会を設置して町主査・係長職のほか、住民をはじめ、地域おこし協力隊や本町の地域振興に関わりの深い企業の方々にオブザーバーとして参画いただき、町民ニーズの把握に努めました。
また、総合戦略の策定段階から積丹町議会において十分な審議・検討を行っていただけるよう情報共有を行いました。

2 総合戦略の策定経過

平成27年	3月	積丹町まち・ひと・しごと創生本部 積丹町議会全員協議会
	7月	積丹町議会全員協議会
	8月	積丹町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 積丹町まち・ひと・しごと創生本部
	9月	積丹町まち・ひと・しごと創生専門部会 積丹町議会全員協議会
	10月	積丹町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会 積丹町議会総務文教常任委員会 積丹町まち・ひと・しごと創生本部 積丹町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略 策定